

平成31年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成31年3月5日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成31年3月5日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
6番議員	小澤哲夫	7番議員	吉筋恵治
8番議員	中根幸男	9番議員	鈴木托治
10番議員	西田彰	11番議員	亀澤進
12番議員	山本俊康		

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	高木純一	学校教育課長	西谷ひろみ
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	高田志郎
会計管理者	山下浩子		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

- 議案第 4 号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 森町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 平成30年度森町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第 9 号 平成30年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第10号 平成30年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第12号 平成30年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第14号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
- 議案第15号 森町道路線の認定について
- 議案第16号 森町道路線の廃止について
- 議案第17号 平成31年度森町一般会計予算

- 議案第 18 号 平成 31 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 19 号 平成 31 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 20 号 平成 31 年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第 21 号 平成 31 年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 22 号 平成 31 年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 23 号 平成 31 年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 24 号 平成 31 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 31 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 26 号 平成 31 年度森町病院事業会計予算
- 議案第 27 号 建設工事請負契約の締結について
- 議案第 28 号 建設工事請負契約の締結について
- 請願第 1 号 森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願
- 請願第 2 号 森町立三倉小学校の統廃合に関する請願

< 議事の経過 >

- | | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>(山本俊康君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>日程第 1、議案第 4 号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>8 番、中根幸男君。</p> |
| 8 番議員 | <p>(中根幸男君) 8 番、中根幸男でございます。今回の条例改正は、働き方改革に基づく民間労働時間法制の改正に伴いまして、国の人事院規則の改正に準じて、超過勤務命令を行うことができる上限を規則で定めるものと理解しております。提案説明では、時間外勤務命令を行うことができる上限を、原則 1 か月 45 時間、かつ、1 年 360 時間と定め、他律的な業務の比重が高い部署に勤務する職に対しては、1 か月 100 時間、かつ、年間 720 時間と定め、さらに大規模な災害への対応等についてはこの上限を超えることができるとされております。この中で、3 段階になつてはるわけですが、他</p> |

律的なこの中間の、他律的な業務の比重が高い部署に勤務する職員とは、具体的にどのような職を指すのか、この点について伺いたいと思います。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 総務課長です。ただいまの中根幸男議員のご質問にお答えします。他律的な業務とは、ということですが、国では他律的業務の比重が高い部署としては、業務の量、業務を処理すべき時期、その他の業務の遂行に関する事項を自律的に管理することが困難な業務の比重が高い部署としておりまして、国会関係、それから国際関係、法令協議、予算折衝等に従事するなど、業務の量や時期が各府省の枠を超えて他律的に決まるものが該当するとしております。これを森町に当てはめてみますと、業務として考えられるものは、例えば例規の関係、それから予算の査定、それから選挙事務等が該当するものと考えられます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第5号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。今回の改正は、管理栄養士を新規採用することに伴い、基準となる等級別基準職務表等を改正するものでありますけれども、この管理栄養士を置かなければならない背景と、どの部署に配属をされるのか、その点について伺います。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 総務課長です。ただいまの中根幸男議員のご質問にお答えします。管理栄養士を採用する背景ということですが、現在特定健康診査実施後の特定保健指導を実施してお

りますが、この指導に従事できるものは管理栄養士と規定されているためでございます。今現在は臨時雇いの管理栄養士がこれを行っていきまして、これを常時勤務する者に代え、そういった栄養指導をしていきたいと考えております。ですので配属先としては保健福祉課勤務を考えております。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男 君) そうしますと確認ですけれども、従来は非常勤の臨時職員ということでしたが、この条例改正によって、常勤の職員、正規の職員として採用していくと、そういう解釈でよろしいかどうか。

議 長

(山本俊康 君) 総務課長。

総務課長

(村松利郎 君) 今までの臨時職員に代えて、正規の職員で対応するという考えでおります。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第6号「森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員

(岡戸章夫 君) 今回のこの条例の改正ですけれども、大きくは国、厚労省の改正に伴い、森町でも改正するということだと思っておりますけれども、全体的なこの条例の改正の趣旨を今一度お願いしたいのと、それとあとのこの10条の第5号のところで追加されてるわけですけれども、後半部分の「当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。」ということが加えられておりますけれども、こここのところを、厚労省の改正の内容には加えられていなくて、森町として、もう少し言いますといろいろな周辺の自治体の改正内容を見ますと、この5号のところ

が加えられてある自治体もあつたり、加えられてない自治体もあつたりするので、森町としてここを加えたというところの意味合いも教えていただきたいなと思います。

議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの岡戸議員の質問にお答えをいたしたいと思います。今回のこの条例改正でございますけども、放課後児童クラブに関わる、放課後児童支援員の資格に関する改正でございます。国においては現在、放課後児童クラブの需要が非常に高いものでして、それに従事する職員というものが不足しているというようなことございまして、そういったところの指導員の養成に関して需要に応えるというところでの法改正であろうかと思われております。森町の放課後児童クラブにつきましては、希望者に応じた支援態勢をしているということで、指導員に対しては不足をしているということはないのが現状でございます。そういったところで、放課後児童クラブの指導員の定員を増やすとか、そういう従事する方を増やすというようなところでの法改正でございます。第5号の専門職大学の課程というところでございますけども、これにつきましては平成31年4月1日から、学校教育法の改正によりまして、専門職業人の養成を目的とする専門職大学の制度が創設されるということでございますので、その専門職大学を、前期課程を修了しますと、短期大学を卒業した有資格者と同等の扱いになるということでございますので、それに沿った改正をするものでございます。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第7号「森町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第8号「平成30年度森町一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 3点ほど質問させていただきます。まず最初に8ページ、第2表繰越明許費補正の関係です。この中で、3款2項、摩耶保育園園舎新築整備事業費補助事業、これは212,886千円ですけれども、当初、工事の完成予定は3月末と伺っていましたが、どのような原因で遅れたのか、また完成の目処と開園の時期について伺います。

次に7・8ページ、16款2項1目、不動産売払収入2,041千円については、栄町地内また宮代西地内の赤線の売払収入ということがありますが、面積及び単価について伺いたいと思います。

それからもう1点15・16ページ、6款1項3目、農業振興費、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金34,959千円となっております。これにつきましては、台風24号による被災した農業者に対し、緊急的に農業用施設の復旧に係る支援事業とのことですが、もう少し具体的な内容について伺いたいと思います。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの中根幸男議員のご質問にお答えをしたいと思います。8ページの繰越明許費の摩耶保育園園舎新築整備事業費補助事業の関係につきましては、遅れた理由といたしましては、園舎新築整備にかかりまして地盤改良工事の施工について、当初計画通り施工をしておりましてけれども、試験をしたところ、杭の硬化不良により、当初計画していた強度が出ませんでしたので、強度不足解消のための調査、それから施工方法の検討、それから計画変更及び杭打ちの再施工ということで、そういうことを行う必要が生じたために、整備事業全体の工事進捗に

影響が出てしまいましたので、工期の見直しをした結果、当初よりも約2か月の期間延長が必要となるため、繰越を行うことといたしました。それから完成の目処につきましては平成31年、今年4月の中旬頃の完成の予定としております。それから開園でございますけれども、4月の下旬に開園予定となっております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎 君) 総務課長です。予算説明書の8ページ、16款2項1目、不動産売払収入についてのご質問です。この土地売払代等2,041千円でございますが、4件ありまして、それぞれ法定公共物の払下げ基準に基づいた単価を設定しております。単価と面積ということでございますが、栄町中、摩耶保育園に売り払いしたものが、単価が18,728円。これは平米あたりです。それから面積ですが78.27平米でございます。あと宮代西で払い下げした元の道路敷がありまして、それが1平米あたり2,998円、売払面積が111.27平米です。あと向天方下に2件ございまして、一つが1平米あたりの単価が8,121円、売払面積が25平米です。もう1件、1平米あたり同じく8,121円、売払面積が4.63平米でございます。それぞれ法定公共物の払下げ基準という基準に基づき単価を設定しておりますので、近傍類似の宅地であるとか、近傍類似の畑であるとか、そういった単価を採用しております。以上でございます。

議 長 (山本俊康 君) 産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。中根議員のご質問にお答えいたします。説明書15・16ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費のうちの被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金について詳しい説明をということでございます。提案理由にございましたように、台風24号の被災農業者に対し、緊急的に復旧や撤去、補強に関する支援を行うことを目的とした国の制度に基づいた補助事業でございます。補助対象者といたしましては31名で、対象物件としては42件でございます。42件のうち修繕や再建等を行う物件が38件、撤去が3件、補強が1件でございます。施設等につきま

しては、パイプハウス、鉄骨ハウス、ガラス温室、農機具格納倉庫、畜舎等でございます。補助の補助率についてでございますけれども、国の補助率につきましては、対象事業費の30パーセント以内となっております。なお、農業共済の園芸施設共済に加入の場合はそこから共済金が出るわけでございますけれども、その共済金の国費相当分を合わせて、農業共済に入った場合は、国の補助率が50パーセント以内ということに、国については二通りになっております。県・町につきましては、ここは協調補助になっておりまして、修繕や再建につきましては、それぞれ県・町で20パーセント以内。撤去については35パーセント以内といった補助率になっております。歳出にあげました34,959千円、これが国県を合わせた町から出す総額の補助金になりますけれども、そのうちの国の補助分が14,775千円、県の補助分が10,092千円、町の負担が、県と同じ10,092千円ということになります。歳入において、歳入の説明書の5・6ページに県支出金、農林水産業費県補助金、24,867千円を計上させていただいておりますけれども、この中に国と県、先ほど申し上げました国の分を合わせた、県が国から補助を頂いてそれを合わせて県支出金で出すということになりますので、先ほど申し上げました14,775千円と10,092千円を合わせた、24,867千円が歳入で計上させていただいているといったことになります。以上でございます。

議 長

(山本俊康君) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君) 1点だけ、ただいま説明をいただきました6款1項3目の関係ですけれども、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金ということで、こういう制度を使って復旧なり補強なりをしていただいたということでありがたく思っておりますが、この補助対象から漏れた人、そういう人に対して何か町の方で考えていることがあるのかどうか、その点について参考までに伺いたいと思います。

議 長

(山本俊康君) 産業課長。

産業課長

(長野了君) 産業課長です。中根議員の質問にお答え申

申し上げます。まず、補助対象者の要件につきまして説明させていただきます。6点ございまして、まず一つ目が台風24号により農業用施設・機械が被災した農業者。二つ目が施設等の被害状況がわかる写真や、対象となる取組に係る発注書・納品書・請求書などの書類が提出できること。三つ目、市町村から被災証明を受けていること。四つ目に、被災施設について自らが所有し、自らが農業経営の用に供していた施設・機械であること。五つ目に被災施設の復旧等、または倒壊した施設の撤去を行うことにより、今後も農業経営を継続しようとする農業者であること。六つ目に事業を活用し再建・修繕等を行った施設については、今後、共済等の保険加入が必要である、ということでございます。

それこそ24号が来て、その日その次の日等々、担当または農協の職員がいろいろと伺って、そこは小さい町のいいところだと思うのですけれども、各自写真を撮って、要は普通の補助事業っていうのは申請をして、それからやるものですが、今回についてはやはり応急処置をして、事後でもいいよ、それが証明できればいいよということで幅広く拾わさせていただいております。当方といたしましては、いろんな周知を行い、後はそれこそ農協関係者とかいろんな形で、災害を負った人について、対象にしているということでございます。ですので、家庭農園とかそういったものについては、生業としないものについては対象にならないですが、多くの人に対象になるように説明会もしておりますので、いらっしゃらない、数少ないかなと思いますけれども、結論から申し上げますと、今回の事業に乗らない方については、特段のそういった支援というのは考えておりません。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君)歳出12ページ、企画財政課企画総務費の天竜浜名湖鉄道の経営助成基金負担金でございますが、森町で2,434千円ということで、各市町全体ではどのくらいの補正がされている

のでしょうか。またこの補正の意味、経営的に不足するということだと思いますが、その原因というのはどういうものなのでしょうか。それからその下のふるさと納税推進事業費、今年度全体で、今回は寄附が多くなったということであると思いますが、今年度の全体としては、いくら最終的に寄附で、そしてそれにかかる経費というのはどのくらいなのか、教えてください。

議長
企画財政
課長

(山本俊康君) 企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) それでは西田議員のご質問にお答えをいたします。始めに天浜線の経営助成基金の負担金についてであります。これにつきましては全体事業費では57,500千円という金額になっております。理由といたしましては車両の検査費用と、これは法定検査ということですが、これの4台分にかかる国庫補助金が採択をされなかったということがございます。そして県につきましては、協調補助金という制度でありますので、国庫補助が採択されないことで、同時に県の補助金もまた不採択ということになったということで、現在の中期経営計画、これは26年度から平成30年度までの5か年計画ですが、車両検査費用の3分の2については、国・県の支援があるということを前提に計画を作っている。ところがその3分の2相当分が不足財源ということになったものですから、それについてこの経営助成基金の方で負担をするということで、森町につきましても、12.7パーセントという負担割合がありまして、そちらの方で計算をして、この金額を追加支援をするというものであります。

それからふるさと納税についてですが、これにつきましては当初7,000万円程度寄付額として予定をしておりましたが、今年の1月末時点で9,100万超の寄附額をいただいているということで、最終的には1億程度になるのではないかと見込んでいるところでございます。それに伴うこの経費につきましては、おおよそ6割程度が経費として支出をされる見込みではないかと考えているところであります。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) この法定検査というのは、何年に一回やられるものですか。過去にはそういった検査がやられてきていたと思うのですが、補助金が出ていたのですか。

議 長 (山本俊康 君) 企画財政課長。

企画財政 (佐藤嘉彦 君) 法定検査につきましては、二種類の法定検査がありまして、4年に1回という検査と、8年に1回という検査と両方がございます。今までも、車両購入して4年目に1回、そして8年目にまた違う法定検査ということで、それを順次、ローテで繰り返してきたという状況でございまして、通常どおり法定検査でございまして、法律の規定に沿って、今までも検査をしているところであります。

それで補助金の関係ですが、29年度までは補助金をいただいていたということです。もう少し詳しく申し上げますと、27年度までは、鉄道の安全対策に係る国交省の補助金というものがございました。それが28年度からカットをされまして、そのカット分と言いますかが観光庁の方のインバウンドの補助金の方へ付け増し。カットをして観光庁の補助金の方へ据え替えられたということで、当時、28・29年度の2か年にわたっては、そのインバウンド対策ということで、そこへ申請をして補助金をいただいていたところなんですけども、観光庁の補助金でございまして、本来のインバウンド対策、そちらの方の要望がだいぶ多くなったということで、車両検査代の方につきましては、なかなか枠として補助対象としてお認めをいただかなかったということを経営者からは聞いているというところがございます。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 非常に大きな問題ですよね。安全、人を運ぶ、安全に関して国も、何もそういったことに補助を出さなくなるというのは、是非その関係市町、やっぱり安全を第一に考えるという点では、点検というのは非常に必要な大事なものでね、こ

の辺、そのまま、はいそうですかと受け入れるようでは困ると思うんですが、是非関係市町でも話をして、運輸局また国土交通省にもしっかり対応するようにしてもらわないと、第三セクター、非常に市町が大きな負担をしながら動かしています。またそれに乗る人たちも安全に乗れるという前提で自動車を使いますので、その辺、企画だけでなく、町全体としてそういう要望を出していくべきだと思いますが、いかがでしょう。

議 長 (山本俊康 君) 町長。

町 長 (太田康雄 君) ただいま、企画財政課長から申しあげましたとおり、この車両の法定検査の補助金につきましては、過去の経緯から現在の状況を申し上げたところでございます。この件につきましては、当然町といたしましても、国交省での補助の復活ということを要望をしております。過日国交省に伺った際にも、その件について副大臣にお願いをいたしておりますし、こういったものはそれぞれ沿線市町、構成市町単独で行うものではなくて、天竜浜名湖鉄道そして沿線市町が協調して要望活動を行っておりますし、また併せて、全国にある第三セクターが共同して、一致をして要望活動を行っておりますので、これからも引き続き行ってまいりたいと思います。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 (吉筋恵治 君) ページ数11ページ、12ページの2款2項1目の企画財政課の所管で、今の天竜浜名湖鉄道の車両検査費のことですが、総額で5,750万、森町分が2,434千円ということですが、この分担の根拠といたしますか、配分のそういったものはどういうふうな算出になっているか教えていただけるとありがたいです。

議 長 (山本俊康 君) 企画財政課長。

企画財政課 長 (佐藤嘉彦 君) ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。総事業費が5,750万ということですが、算式的には、こ

れに国・県がそれぞれ3分の1ということですので3分の2を掛けて、さらに経営助成基金というのは近隣の市町と県とで負担をするものでございます。県が50、残りの50パーセントを沿線市町ということでございますので、さらに50パーセントを掛け、さらに森町の割合としては12.7パーセントをかけるということでこの金額になっているというところであります。そしてこの12.7パーセントの算出根拠につきましては、資本割でありますとか、奇数割でありますとか、利用者数割でありますとか、それと諸々の算式を用いまして、12.7パーセントという数字ということで、今回はこれの相当の負担ということで計上させていただいたものです。以上です。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第8号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第8号「平成30年度森町一般会計補正予算(第8号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第6、議案第9号「平成30年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (山 本 俊 康 君) 起立全員です。

したがって、議案第9号「平成30年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第10号「平成30年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発 言 する 者 な し)

議 長 (山 本 俊 康 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発 言 する 者 な し)

議 長 (山 本 俊 康 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第10号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (山 本 俊 康 君) 起立全員です。

したがって、議案第10号「平成30年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第11号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発 言 する 者 な し)

議 長 (山 本 俊 康 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発 言 する 者 な し)

議 長 (山 本 俊 康 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(山 本 俊 康 君) 起立全員です。
したがって、議案第11号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第9、議案第12号「平成30年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (山 本 俊 康 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (山 本 俊 康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第12号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)
議 長 (山 本 俊 康 君) 起立全員です。
したがって、議案第12号「平成30年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第10、議案第13号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」を議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
8番、中根幸男君。
8番議員 (中 根 幸 男 君) 1点だけ確認をさせていただきたいと思
います。説明資料の計画平面図、地図の関係で確認をさせていただ
きたいと思いますが、ここに、ちょうど中間地点ですけれども、2018
年度末完成予定とあります。この区間だけ延長が記入されてお
りませんけれども、分かりましたら教えていただきたいということと、
最終的には舗装まで仕上げていくのかどうか、舗装仕上げという考
えでいいかどうか、その点も含めてお願いします。
議 長 (山 本 俊 康 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。平成28年度末完了予定の延長ですが、480メートルということでございます。それから舗装につきましては舗装も含むということで計画をしているということでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
日程第11、議案第14号「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」を議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
日程第12、議案第15号「森町道路線の認定について」及び日程第13、議案第16号「森町道路線の廃止について」議案2件を一括議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
日程第14、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算」を議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。二三、質問をさせていただきます。まず最初に歳入の12・13ページ、9款1項1目、環境性能割交付金ですが、これにつきましては平成31年10月より、消費税10パーセントへの増税に伴って自動車取得税が廃止され、代わって環境性能割が導入されるということではありますが、ここでは交付金の配分基準について、企画財政課長にお伺いをしたいと思います。
それから次に46・47ページ、2款1項1目、一般管理費0003人事

管理費です。この中で会計年度任用職員制度移行例規支援委託料1,458千円ということで、これは新しい項目かと思えます。そのどのような内容なのか伺いたいと思えます。

それから次に100・101ページ、3款2項1目、児童福祉総務費0001委託料、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料5,580千円です。これも大変重要な政策の一つかなと思えますが、その内容についてもう少し具体的に伺いたいと思えます。

次に162・163ページ、9款1項5目、災害対策費0001中段の災害対策費、災害対策費用保険料696千円です。年々、これは梅雨前線による豪雨、あるいは台風の上陸等で、災害が多くなってしまして、昨年も避難所を二度開設したということで、保険の加入も大切なことかと思えます。どのような保険なのか、掛け金とか保障の内容等について伺いたいと思えます。もう一点その下の、自主防災組織資機材整備費補助金、上限が500千円の予算ですけれども、上限20万円の補助制度が創設されたということでありましたが、制度の内容について伺いたいと思えます。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) それでは中根議員の一番最初のご質問にお答えをいたします。資料12・13ページ。歳入の9款2項1目、環境性能割交付金の配分基準についてというご質問です。これにつきましては、自動車取得税を廃止をし、新たに自動車税それから軽自動車税に創設された環境性能割ということで、そのうちいわゆる白ナンバー緑ナンバー登録者に係る取得時の税の収入額から5パーセントの事務費を差し引いた額の47パーセントが市町村に交付をされるというものでございます。残りの53パーセントにつきましては県分ということでございまして、そして市町村に交付される47パーセントの配分基準といたしましては、他の自動車重量譲与税と同じように市町村道の道路延長割で2分の1、そして面積で2分の1ということで、これを基準を基に、交付金として、歳入があるということでございます。企画財政課は以上です。

議 長
総務課長

(山本俊康 君) 総務課長。

(村松利郎 君) 総務課長です。中根幸男議員の2番目の質問、2款1項1目、一般管理費、47ページの下の方でございます。0003人事管理費のうち、会計年度任用職員制度移行例規支援委託料でございます。この委託料の内容は、ということでございますけれども、平成32年4月1日から会計年度任用職員制度が始まるわけでございますが、その制度への移行に向けた、例規整備支援等でございます。具体的には、会計年度任用職員制度への移行に伴い、現況把握と移行方針の検討の支援、それから改正後の地方公務員法及び地方自治法の規定に基づいた、新たに法律上制定が必要と考えられる条例及び規則の検討用の原案の作成、それから会計年度任用職員制度への移行に伴い、森町の例規において、先ほど申しあげました例規の制定以外の改正を検討すべきと思われる箇所の調査検討を行い、その改正原案を提供していただきます。なお、改正とか新規整備が必要な例規の本数ですが、大体20本から25本という見積もりでおります。以上です。

議 長
保健福祉課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。中根幸男議員の3問目の質問にお答えをします。101ページの3款2項1目0001児童福祉総務経費の委託料、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の内容につきまして説明をさせていただきます。子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条に、市町村は5年を一期とする子ども子育て支援事業計画を定めるものとする、と規定されております。現在の第一期の計画期間でございますけれども、平成31年度で終了することから、平成32年度から平成36年度までを計画期間とする第二期の子ども・子育て支援事業計画を平成31年度に策定するものでございます。計画に盛り込む内容につきましても、保育施設の必要定員や、子育て施策の取組み等、法律によって定められております。また策定にあたりましては、保護者の意向等を勘案して作成することになっておりますので、小学生以下

の保護者を対象にアンケート調査を実施して、アンケート調査結果及び第一期の事業計画の内容等を踏まえまして、第二期の事業計画を策定をすることとしております。今回計上させていただきました予算には、アンケート調査業務、それから計画策定支援業務を委託する内容となっております。以上です。

議 長
防 災 監

(山本俊康君) 防災監。
(富田正治君) 防災監です。163ページ、災害対策費用保険料についてですが、まず概要としましては、自然災害または災害発生への恐れに対して、住民の生命を守るため、避難指示、避難勧告または避難準備・高齢者避難開始を発令した場合に保険金が支払われることとなります。ただし災害救助法の適用を受けた場合は、災害救助法で適用していただきますので、この保険からは除かれることになっております。支給の要件としましては、先ほど申しましたように避難勧告等が発令したことが要件となります。ただし武力攻撃ですとか原子力災害、こちらの方で出した場合については支給の要件からは外れることになっております。保険料につきましては、今回予算に計上した保険につきましては、一回の災害で100万円まで、1年間の支払い限度額が500万円という保証のコースでございますので、基本額51万円に、住民の数に10円を乗じた数を加算した額が保険掛け金になりますので、昨年4月1日現在の人口18,507人で計算しますと695,070円になるということで計算させてもらっております。保険の給付の種類としましては、避難勧告の発令から7日間以内にかかる避難所の設置、炊き出し、飲料水等の経費、また発令から10日以内の生活必需品、発令から14日以内の医療費、15日以内の学用品及び救助の実施が認められる期間の、応急救助時に給付の対象となっております。職員の時間外手当や、消防団員の出動手当についても、応急救助費として保険給付の対象になることになっております。給付の想定としましては、昨年の台風12号、夏の、7月の避難準備・高齢者避難開始の場合を参考に計算しますと、時間外手当及び管理職特別手当の合算額で約60万円の支出となっております。

すので、その50パーセント、30万円が給付されることになっております。その時は避難準備・高齢者避難開始ということで、若干低い発令でしたので、それが避難勧告や避難指示を出した場合には、100パーセントの給付ということになっています。以上が災害対策費の概要ということになります。

続きまして、自主防組織の資機材整備費の補助金でございますが、こちらの概要としましては、防災資機材の整備を進める自主防組織に対して、資機材の整備にかかった費用の3分の2を補助することにより、自主防組織または町内会の防災活動の活性化を図り、防災意識の高揚を図るとともに、共助に対する熟度を上げることを目的として、補助金を支給していきたいと考えております。対象の資機材につきましては、発電機や濾水機などの防災資機材としますが、補助金の交付要綱の中で該当する資機材を示すことで、町で示した資機材に対して購入の補助の対象とするように考えております。補助率につきましては、要綱で示す資機材の購入に対して、購入費の3分の2を基本として、100世帯未満の組織に対しては購入費用の3分の2が、73千円を超える場合は73千円を上限とします。100世帯を超える場合には1世帯当たり730円を加算した額を補助額とすることで考えております。その額が20万円を超える場合には20万円を上限とするということと考えております。交付手続きにつきましては、交付の申請書を町内会からいただき、交付決定の後、補助金の交付ということと考えております。以上です。

議 長
8 番議員

(山本俊康 君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 1点だけ再質問をさせていただきたいと思っております。46・47ページの関係ですけれども、会計年度任用職員制度、ちょっと私も初めて聞いたような記憶なんですけれども、会計年度といえますと、当然4月1日から始まり3月31日に終わりますして、出納整理期間がですね、4月1日から5月末まで2か月あるわけなんですけれども、会計年度任用職員制度そのものは、どういうものなのか、もう少しちょっと分かりやすく簡潔に、何か説明をいただきたいと

思います。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 総務課長です。中根幸男議員の再質問にお答えいたします。会計年度任用職員制度というものがどういうものかということですが、今まで臨時職員、それから嘱託職員、いろいろありますけども、これが各市町いろいろな取り扱いをしています。そして給料の面とか、いろいろな待遇の面がありまして、そういったものをはっきりと表して正確に任用していく。会計年度ということですので、その年度ごとに募集をして採用します。採用の仕方ですが、募集を一般にして、一般の職員を採用するときも同じように試験があるかどうかわかりませんが、書類審査であるとか面接をした上で採用しまして、その待遇については、フルタイムの会計年度職員というものと、パートタイムの会計年度職員というものに、会計年度職員は2パターンあります。フルタイムの会計年度職員は、一般の職員と同じように、ボーナスも今までと違う算定の仕方支給されますし、退職金の共済にも入るような形になります。パートタイム職員についても、今までのボーナスの期末手当よりも多く2.6か月分、フルタイムの人もそうですけども、2.6か月分支払うような形になります。以上です。

議長 (山本俊康君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 確認ですけども、そうしますと会計年度単位の任用ということですので、これは正規職員でなくて、臨時とか嘱託職員というような解釈でよろしいかどうか。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 会計年度職員は、正規の職員ではなくて、会計年度ごとに雇う職員ということになりますので、今までの臨時とか嘱託の職員が、その会計年度職員に変わっていくというようなイメージでよろしいかと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) ここでしばらく休憩をいたします。

(午前10時41分 ~ 午前10時50分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸君) 説明書の55ページの自動車管理費の庁用車リース料1,120千円ということですが、車両が大変古くなったと20万キロも運行しているというお話がありました。安全が確保できないということで、非常に高額な金額だと思いますが、以前私質問した時に公用車はリースだと高額になるので買い取りにしているというようなご説明を受けたことがございます。そんな中でリースに至った経緯、それからリース期間何年なのか、それからリースの中に含まれる内容、フルメンテナンスなのかどういった内容なのか、それからリース会社はどこか、見積もりは何社から取ったのか等々、その辺の経緯も含めてお聞きしたいと思います。あとこの新車で購入した場合にこの車両は新車代金がいくらなのか、車種名あるいは色等も教えていただければと思います。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 総務課長です。加藤議員のご質問にお答えします。説明書55ページ、庁用車リース料とありますが、色々な質問項目がありますが、まずリースにすると、メリットとして支払額が一定のため、予算額が平準化できる。それから車検切れの心配がなくなる。それから突発的な支出で例えばタイヤ交換等にも対応できるということ。それから最終的に車を返し、再リースするか購入するか選ぶことができるということです。もし車が生産終了となった場合、時代の変化、例えば電気自動車の台頭とかがあった場合に、対応した別の車にすることができるといった利点がございますので、そういったことを踏まえて、今回庁用車をリースすることになりました。

リースの今考えている内容でございますが、60か月です。ですので5年ということになります。ちょっと順不同ですが、車種として今考えているのが、トヨタのアルファードハイブリッドでございます。トヨタアルファードハイブリッドを想定して予算を組んでおり

ますが、その色は、今のところ予算上は黒ということで想定しております。それからリース会社ですが、見積もりは1社から取っておりますが、静銀リース株式会社ということで、ここに決めているわけではありまして、予算が通りましたら、新年度になりまして、こういうリースする会社は何社かあると思いますので、そういったところからいろんな見積もりをもらって、見積もり合わせするなり入札するなりして決めていきたいと考えております。

もし、そのアルファードを新車で購入した場合ですと、661万円余の金額になるかと思えます。これについては車両本体価格にメーカーオプション、販売店オプション等を入れまして、それだけの金額になるということです。

ちょっと戻りますが、リースの内容ですが、法定点検とか車検が入っております、それから消耗品の交換、それからバッテリーの交換、必要において、ワイパーとかそういったものを必要に応じて交換する。それからオイル交換も含まれております。以上です。

議長
2番議員

(山本俊康 君) 2番、加藤久幸君。
(加藤久幸 君) リースの期間が60か月で5年ということで伺いました。それからトヨタのアルファードのハイブリッド、色が黒。新車購入価格が661万。ちなみにこれ返却した場合の残価はおいくらになりますか。そこら辺もちょっとお聞きしたいのと、あと排気量ですね、それから黒にする何か理由はあるのか、黒でないと安全が確保できないのか、あるいはこの661万と非常に高級車だと思えますので、その辺は例えば2000ccの車であるとか、その辺では安全は確保できないのか、私の知り得る範囲では、市である牧之原市というところがございますが、そこは白い車で、以前は1600ccの車を使用していた。現在は2000ccのワゴン車ということで使用をしていますが、参考までにご案内をしておきますが、その辺のことを含めて再度お願いしたいと思えます。

議長
総務課長

(山本俊康 君) 総務課長。
(村松利郎 君) 総務課長です。加藤議員の再質問にお答え

します。残価の設定ですが、この見積もりで行きますと59万となっております。それから排気量ですが、2500ccということです。それで先ほど色を黒と申し上げましたけども、はっきり黒に決定しているわけではありませんので、黒の場合とか、他にパールホワイトとかありますけども、黒が高いものですから、見積もりとしてはそれを計上させていただいております。これで安全確保ができるかということですが、アルファードにした場合は十分安全確保ができるのではないかと考えております。ちなみに他の市町の状況で行きますと、袋井市がクラウンのハイブリッド、それから掛川市がエステイマのハイブリッド、それから菊川市がクラウンのハイブリッドの予定ということで、だいたいそのそれくらいですね。それから袋井市が、今クラウンハイブリッドの黒と、それから掛川市はエステイマハイブリッドのホワイトパールクリスタルシャインというような色。それから菊川市はクラウンハイブリッドの黒の予定ということで聞いております。以上です。

議長
4番議員

(山本俊康君) 4番、岡野豊君。

(岡野豊君) 1点お願いいたします。ページが65ページになります。2款2項1目、企画総務費、0007移住コーディネーター活動事業であります。先日の予算の説明の中で、適切なアドバイス、それから柔軟性のある活動というご説明がありまして、財源については特別交付税350万円の上限ほぼいっぱいということで、財源もそちらの方の国の財源が当てられるという内容の説明がございました。ただ適切なアドバイスというだけでちょっと内容が分からないものですからご質問いたします。まず最初にこのコーディネーターの日常の活動の内容、それから勤務地、任用期間を教えてください。それからもう一点、定住推進課が新設されまして1年経過しました。それで、新たにこういった移住のためのコーディネーターが必要となった新たな事業をありましたら、その事業内容を具体的にお願ひします。それからコーディネーターの活動のノルマのようなものはあるのか。それから町のチェック体制としてこのコーディ

ネーターさんのチェック、活動チェックといったようなものは考えているのか。内容についてご説明をお願いいたします。

議 長
定住推進
課 長

(山本俊康 君) 定住推進課長。

(村松達雄 君) 定住推進課長です。岡野議員の質問にお答えをします。ページ、64・65ページ移住コーディネーター活動事業でございますけれども、移住対策を進めていく上で今感じているところが、移住者の視点に立って移住対策を進めていくということが最も必要なことではないかと思っております。どうしても行政が進めていく中では、そういったところが少し柔軟性に欠けているところがございます、その他土日等のところも十分うちの方でも対応しているようにしておるつもりでございますが、どうしてもやはり月曜日から金曜日までの勤務ということもございますので、まずはその移住者の視点に立って、移住者に寄り添って、移住の相談を進めていくということが大切かということでございまして、そういった中でこの総務省の地方財政措置のある移住コーディネーターという制度がありましたので、そういったところ、そして近隣でも浜松市でこの制度を設置しておりまして、有効に活用されているというようにお話をいただきましたので、この移住コーディネーターの設置を考えております。候補者ということで、一応地域おこし協力隊の方が、任期が終わるということで、候補としては彼を考えておるわけですが、実際に地域おこし協力隊を進めていく中でも移住者の相談に乗りまして、実績としても7件ほどの移住相談に関わっておりまして、実際にそういったところを移住に結びつけるということがございまして、今後もそういったところを併せて行政と二人三脚でやっていきたいというふうに考えております。勤務地についてはそういったところで自宅のそのコーディネーターの住所地というように考えておりますし、任期としては、とりあえず1年単位で考えております。

それからノルマはあるのかということでございますが、特別何人ということではございません。それは設けておりませんが、できる

だけ行政と隊員の連絡を密にしまして、実効的にあるものに進めていきたいと思います。

そしてチェック体制ということでございますが、活動の計画表とかそういったものを出していただくようにしたいと思いますし、月に何回か打ち合わせ会をしまして、行なっていきたいと思います。それで活動内容ですが、通常の移住コーディネート、移住者の相談があった場合に対応してもらいますけれども、その他、移住フェアということで県内外にも出ておりますので、そういったところにも参加していただいて、相談を受けていただきたいと思います。それから実際に今も行ってるんですけども、移住者等を交えた移住体験ツアーというようなところで、今マウンテンバイクのツアー等を計画・企画しておりますけれども、今後もそういったところへ移住者に関わるツアーあるいは独自の移住のホームページ、フェイスブック等を通じて呼びかけていくというようなことを行っていきたいと思います。以上です。

議長
4番議員

(山本俊康君) 4番、岡野豊君。

(岡野豊君) ありがとうございます。予算の作り方が地域づくり協力隊の活動事業と同じ作り方になってくるので、今予定をしている方は、もう実際には活動もされて実績もあげられてる方ということで承知はしております。この地域づくり協力隊等、このコーディネーター、これは移住定住を希望される方と直接つなげるというお仕事に就かれるものですから、そこの棲み分けがしっかり町の方でできるのか、それから補助金ですが、活動費補助金ということで、この補助金という形でついてますけども、これは何かを事業を行った場合に補助をする、その場合の補助金なのか、もう最初から報奨金に含めた補助金なのか、そこら辺の予算立ての考え方を教えてください。

議長
定住推進
課長

(山本俊康君) 定住推進課長。

(村松達雄君) 岡野議員のご質問にお答えします。活動費、活動について棲み分けができるかということでございますが、移住

コーディネーターということでございますので、その辺のところは移住に特化して行っていただくようにしていきたいと思っております。移住の補助金については、活動費補助金については、家賃あるいは車両の経費等がかかってきておりますので、そういった分、経常的経費については、この活動費の補助金に入っております。その他個別事業ということで、先ほど申し上げましたような移住者の体験ツアーとか、魅力紹介にかかるホームページ等の経費については、やったところについて、精算をして支給をしていくというふうな形にしておきます。以上です。

議長 (山本俊康君) 4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野豊君) それから先ほどご説明の中で、職員も土日も出ていますが、もっと丁寧な説明等行うために土日勤務をしていただくということでご説明がありました。このコーディネーターの方の実際の勤務体系というのですかね。土日もある場合もあるんでしょうけど、基本的には月曜日から金曜日まで週5日を勤務日とするとか、そういったところはどのようになっているのか、それだけ教えてください。

議長 (山本俊康君) 定住推進課長。

定住推進課長 (村松達雄君) 活動の勤務体系ということでございますが、現在の地域おこし協力隊も同じような形をとっておりますけれども、活動の計画表を出していただきます。その中で、その勤務日とかいうものを原則設定していただいて、概ね16日程度ということになるかと思っておりますけれども、出していただいて、その中で移住相談にあたっていただくと考えております。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 今、定住推進課の関係で質問が出ておりますが、私もこの定住推進課所管に関する事を質問していきたいと思っております。まず確認でございますが、地域おこし協力隊員は3年間以上の延長はないということでしょうか。それからこの地域おこし協力隊の隊員は活動報告を、毎月提出するという事にな

っていると思いますが、担当課として、どのような点検また指導、さらには行政としての協力体制をとっているのでしょうか。それで参考までに直近6か月ぐらいの報告書なるものを議員に配布することができるのでしょうか。また、聞くところによりますと、協力隊員の一名が辞められると聞いておりますが、それは本当でしょうか。そうだとすれば何か辞めなければいけない理由があったのでしょうか。

それから0007移住コーディネーターですが、今答弁の中でも、定住推進課で地域おこし協力隊として、隊員としてやってきたことと、あまり変わらないように思うわけですが、地方財政措置がされると、ただお金が補助されるから受けるんだというのでは本当の活動というものができないのではないかと思います。また、この候補者には岩瀬氏の名前が挙がっていると聞いています。もう一度そのコーディネーターとしての事業の詳細、条件を教えてください。さらに岩瀬氏は今議会でも、農業委員に任命されています。また民泊も始めていると聞いています。そういった中で、本当にこのコーディネーターとして活動が十分できるのか。その辺をお聞きいたします。

それから歳出123ページ、下段の産業課になりますけども0001。少し愛知県の方で豚コレラが発生いたしまして、だいぶその危機感をもって消毒、防疫体制をやっているようですが、この近隣では大規模な養豚業者はないと思うわけですが、袋井、磐田、その辺で大規模な業者はあるのでしょうか。また、もしこういった豚コレラが静岡県に入ってきた時には、県との連携も含めて重大事案として対応していかなければならないと思うんですが、畜産振興事業という中で、事業費として、事業としては今回はいくらか金額的には大きくないわけですが、そうなった時にはどのような対応をするのかお教えてください。

それから131ページの上段、0001林業振興事業費のうちの森林整備意向調査、これは森林環境税の関係で地方へ補助されるということですが、どのような、この意向調査の内容になるのかお聞きしま

す。

それから137ページ上段0001商工振興費2,400千円。もりまちの商工業を元気にする事業の内容、元気にするという事で補助されているわけですが、この事業の内容。また、実績の検証はどうなっているのでしょうか。

それから139ページ、0005観光誘客推進事業、新たな魅力創出委託料13,425千円。この予算を立てるには、ふるさと応援基金からの繰出のようであります。元々森町、自然豊かな風土、歴史ある文化というものを長年謳ってまいりました。これももう10年以上、総合計画でもずっと言ってきました。ふるさとを応援してくれる人たちが果たして、今後この新たな魅力ということで、聞くところによりますと、今回予算も含め2500万ぐらいかけていくというようなことも聞いておりますが、この魅力を発信する業者、多分都市部の企業だと思いますが、せっかくふるさとへ応援していただいたお金が、またそっちへ戻ってしまうというような感じもするわけです。それでこれ以上、そういったかなり森町としてもいろいろな情報発信をしてきた。パンフレットを作ったりポスターを作るということぐらいいはね、それはもう常に新しいあれで行かなければいけないわけですが、映像会社に頼むとか、そういったことになっていって、そのお金を使っていくのはどうかなど。森町の町民に対する還元というのが全くないのか、というように思いますがいかがでしょう。森町が今求められているのは、子育て、教育、そういった本当に安心して住む森町だと思いますが、いかがでしょう。

最後に建設課所管の151ページ、上段0002都市計画総務経費、都市計画マスタープラン策定業務委託料650万がございます。ここに平成24年、都市計画マスタープランが作られてあります。この中に、前、町長のご挨拶の中で、ちょっと読まさせてもらいますが、総合計画で掲げた町の将来像、ええら森町、みんなが力の里づくり、古きを活かして新しきを作る、を目指して都市計画の視点から具体的まちづくりの方針を立てるため、この総合計画や平成23年3月に策

定した国土利用計画森町計画を踏まえ、今後の概ね20年間を見据えた森町の都市計画に関する基本的な方針として、森町都市計画マスタープランを想定いたしました。20年間を概ね見据えている、このマスタープランです。これを今また、このお金をかけて作るというところが、どういうわけかなと思うわけです。20年間というところ、これ最終年度44年になりますよね。このマスタープランが大きく変更されるのか、だから作るんだよということなのか、その辺をお聞きします。

もう1点すみません。建設課の無指定道路整備、いつも無指定の整備費がつくわけですけど、今年度どのくらいを想定した予算になっているのでしょうか。

議 長
定住推進
課 長

(山本俊康 君) 定住推進課長。

(村松達雄 君) 定住推進課長です。西田議員のご質問にお答えします。62・63ページ、地域おこし協力隊活動事業ということで、まずお答えをさせていただきます。地域おこし協力隊については、活動期間は概ね1年以上3年以下ということで、3年以下に限られております。それぞれ、隊員の活動報告を提出してありまして、その他に月1回から2回程度、隊員と定住推進課職員と打ち合わせをしまして、それぞれの活動についてチェックをしております。活動の内容については回覧等々出しておりますので、それについては取りまとめをしておりますので、提出をしたいと思えます。

それから協力隊員が1名辞めるということで聞いておるけれども、どういった理由なのかということでございますが、1名隊員がこの2月末をもって、本人の意向により隊員を辞めたいということがございまして、これについては慰留等をしましたけれども、先月末をもって隊員の委嘱を取り止めをいたしました。

理由としては、いろいろ公費を使って自分の仕事をやっていくということでしたけれども、思ったようなことができない。自分の一身上の理由で辞めたいということでございます。

それから64・65、移住コーディネーターのところでございますけ

れども、岩瀬氏については、民泊もやり、農業委員もやりということで本当に大丈夫かということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、移住相談に関していろいろな実績がございますので、それから3年間一緒に、定住推進課としては1年ですが、今までの実績を通して、他の業務も新たにあるわけですが、実績を踏まえましてやっていけるのではないかと考えております。

それから今回の移住コーディネーターについては、先ほども言いましたけれども、地域おこし協力隊よりも活動日数が少なくなるわけでございますし、必要に応じて、やはり移住に特化した相談に乗っていくということでございますので、その辺のところは少し勤務時間等も少なくなりますので、他のところの兼業ということも可能ではないかなと思っております。以上です。

議長
産業課長

(山本俊康君) 産業課長。

(長野了君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えします。4点ほどあったと思います。まず123ページ関連で、豚コレラについてのご質問でございました。ご案内のように、豚コレラにつきましては近隣の県で発生しておりますので、県としても憂慮している状況でございます。基本的には、豚コレラについては一元的に県が対応するという整理にはなっておりますが、当然情報提供等、町にも随時きますし、状況を把握しながら、森町ではどういうことを準備したらいいかということは、担当と共に話しているところでございます。あと袋井、磐田、どのくらいの件数かというのは手持ちにございませんけれども、森町には大河内地区に1軒養豚業者がおります。そこは連絡を取り合っております。それこそ猪が媒介して感染しているのではないかという疑いもあるということで、そこから、要は猪の柵についても要望がございましたので、それについても対応させていただいております。また消毒についても、こちらから聞き取りをして、消石灰等どうですかという話をしたところ、今きちんとやっている。どんどん多くなれば、またご相談下さいということはこちらも申し上げております。今申し上げました

ように、予算としては基本的には計上はしておりません。予算についても県が予算措置をして対応するというのが第一の整理でございますけれども、いざとなってそういう事態になった時につきましては、相談をしながら、議会のご理解も得て、予算が必要な場合は対応していきたいと考えております。

131ページ、森林に関する意向調査とはどういったことを考えているか、どういった内容の意向調査をするかということでございますけれども、それこそ森町は広いものですから、対象の地域としては、モデル地区をまず設定して、そこをまずは取り掛かって行こうと考えております。どういったことを調査するかということでございますけれども、所有者に対して、それこそどのような管理を行っているのかとか、これまでの10年間に、例えば間伐整備をしたかどうかとか、今後どのように考えているのか、なかなかもう厳しい、自分では経営が管理ができないとか、そういったことを聞き取った上で、その際には、当然この土地、この森林というのを確認をした上で、そういった意向調査等を行って、その森林について、今後どのような課題があるのか、どのような整理をしていくべきなのか、というための調査になります。

次、137ページですね。もりまちの商工業を元気にする事業補助金ということでございます。ご案内のように、商工会の事業に対する補助になっております。今計画をされているのが全部で六つございます。遠州の小京都まちづくり活性化推進事業ということで、特産品の開発促進経費でありますとか、そういったものに対するものを一つ、二つ目に販売促進強化支援事業ということで、県内外で開催される展示会、商談会への出展への助成で、そういったことを考えております。三つ目に商工会組織強化事業ということで、これにつきましては、小田原箱根商工会議所との交流についての支援でございます。四つ目に、産業祭会員出店促進事業ということで、産業祭へ会員の方が出店する際への支援ということでございます。五つ目に、ご案内だと思いますけれども、森婚ということで婚活事業を

やられていらっしゃると思いますので、そこへの支援ということでございます。六つ目に、これについては平成31年度新規でございますけれども、次郎柿ワインが20周年となるということでございますので、その記念事業への支援ということを検討しております。それで、その検証ということでございますけれども、商工会とはそれこそ毎月1回定例で連絡会等開いております。そういった中で、お互いの情報交換でありますとか、これについて今申し上げた事業についての経過報告ですとか、そういったものを検証して進めているといったところでございます。

四つ目、新たな魅力に関するご質問でございます。昨年度の補正予算でお認めいただいて、その継続事業ということでございます。ふるさと納税を活用してということで、情報発信についていろいろやってきたけれども、どうだろうかといったご質問でありますとか、本来ならばじゃあその子育て教育支援に向ける経費ではないかとかそういったご指摘だと思います。来年度の取り組みについては、森町のシティプロモーションということございまして、たまたまその場所がアクティ森ということをご想定ただけでございますけれども、ARアプリのプラットフォームの開発でありますとか、それに使用に関する費用、そういったこと、または情報発信ということで、これは共同デジタル通信さんといろいろ検討しながら進めているわけでございますけれども、これまでの発信と違うのは、やはり共同通信デジタルということで、全国発信ができるといったところでございます。あとはそのプロモーション費用として、天浜線等を活用したプロモーション等を検討しております。そういったことございまして、ご質問の趣旨としては、その情報発信もいろいろ行なってきたけれども、ということでございますけれども、今回の情報発信については、先ほども申し上げましたけれども、やはり全国発信というのが大きなキーワードでございます。もう一つは若い人たちに対するSNSを活用したそういう情報発信を、これまでの媒体を変えて発信していくということでございますので、当然今までの情報

発信として、パンフレットとか紙媒体であるとか、ホームページとかというものがございますけれども、新たな分野における情報発信ということを考えております。ふるさと応援基金をなぜ充当するのかといったことでございます。考え方として、当然西田議員おっしゃるように、子育て支援、そういったものはやはり重要な施策でありまして、今回の施政方針の中でも、そういったものには重点的に予算を振りまいていくといったところを整理されておりますけれども、それとともに、やはりここにありますように、新たな魅力というもの、もちろん西田議員おっしゃるように、伝統とかそういったものが基本の森町で、その魅力が基本の森町でございますけれども、やはりそういった分野ではなく、チャレンジするものとして、今回予算を要求させていただいておりますので、当然その住む人にとって子育て教育支援というのは重要なことでございますけれども、やはりこういう時代において、森町を見てもらって、森町に興味を抱いてもらって、森町に住みたいなというきっかけづくりとか、まずそういうところを若い人ももっと森町を見ていただくような施策として取り組んでいきたいと思っておりますので、私どもとしても、本当に新たな分野のチャレンジでございますので、毎回毎回議論をしながらやっております。こちらがお願いしている方についても、何回も森町に来ていただいて、それこそ僕らが行ったことないようなところも、担当と一緒に山を歩いてみたり、いろんな形で森町に触れていただいた上で、森町の魅力については十分、当然何回も何回も来ればその気持ちが湧いてくると思うんですが、話をしております、なんとか町を応援していきたいといった気持ちは十分に伝わってきておりますので、それこそ多額の費用でございますので、担当とすると心苦しい面も当然あります。しかしながら、こういう分野については、思い切って投資する場面も必要かということで、要求をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長

(中村 安 宏 君) 建設課長です。西田議員のご質問にお答えします。まず説明書の151ページ、都市計画マスタープラン策定業務委託料の件でございます。平成24年度に策定をされて、20年の目標期間を定めております。また中間で見直しが必要か、また大きく変更されることがあるのか、というようなご質問であったと思えますけれども、まずこの都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法に定められた計画でありまして、都市計画区域を持つ自治体については、定めなければならないという規定になっております。そういうところで、この計画、マスタープランは24年度に更新されたということです。この策定の要領等の中で、概ね中間で見直しはするべきものだということで規定をされております。そういうことで概ね中間になりましたものですので、見直しの時期に来ていたということです。それと合わせまして今、立地適正化計画の策定を進めております。これは都市計画マスタープランのイメージ的にはその下に位置する計画が立地適正化計画ということになります。これは人口減少とか、少子化の社会に対応する都市を作っていくということで、これは今策定を進めている計画でございますので、主にこの都市計画マスタープランの今回の見直しというのは、今同時に策定しております立地適正化計画と整合を取るために変更することが主な変更内容になりますので、大きく平成24年度に策定いたしました計画が変わるものではありません。立地適正化計画では用途区域、都市計画区域の中でも用途区域の中の計画をしっかりと立てるといようなところでございますので、その計画と整合を取るために、今回マスタープランの変更をさせていただくということでございます。

それからもう一点、無指定工事費の来年度の事業についてでございますけれども、ページで言いますと、145ページの道路新設改良費あたりになると思えますけれども、その中段、工事請負費、町道改良工事、これは町単の道路の改良費になりますが、事前にこのような地図をお配りさせていただいてあります。その中の1から15番

については、この工事費の中の指定の箇所というところになります。残りが無指定の部分になるわけですがけれども、金額で言いますと、中遠広域の最終処分場の関係の補助金負担金の関係の無指定分ということで、600万円ほど予定をしております。それから一宮の財産区分ということで、例年いただいておりますけれども、これも500万円分ほど無指定で使わせていただくというようなことで考えております。それから全くの単独の事業で、無指定分という枠で700万円ほどを想定をしているということで、合計で1,800万円分の無指定をとりあえず当初予算で計上をさせていただいております。無指定でございますので、事業箇所についてはまだ未定ということで、要望とか現場の状況を見ながら、優先してやるべきところについて対応していきたいと考えております。他に無指定分の枠として持つてるといえば、145ページの上の段の舗装の業務費の中に舗装工事ということで8,000千円ほどを計上させていただいておりますが、これについても、まだ箇所とかそういうところについては決まっておりません。緊急性とか安全性とかを加味しながら、事業箇所を新年度に決めていきたいと考えております。以上でございます。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。
(西田彰君) 定住推進課の関係で、1名辞められるということで補充をしていくのかなと思うわけですが、その候補者はもう決まっているのでしょうか。この地域おこし協力隊が、森町にこういった実績、またいろいろな効果を与えているよというものが町民に明らかになっていかないと、いくら国からの補助金でやってるんだよと言ってもやっぱりそれは町民にとっては、あの衆何をやってるんだねということになってしまうので、その辺をちゃんと町民にわかるような報告はしてほしいと思います。また、その一人辞めると、辞める人の後、これは候補者は決まっているのでしょうか。また、コーディネーターとして十分時間はあるということですが、全国的にこれを利用して、補助金を使ってやっている市町がたくさんあるわけですが、今一人辞めるという方も、自己都合、一身

上の都合ということのようではございますけれども、そう言って辞めていかれる方も結構おられるということは、その人も、その人の能力があるかもしれませんが、地域との協働とか協力とか、また行政のバックアップとか、そういったものが十分でないと、なかなか活動が、全く知らないところへ来てやるわけですから大変だと思うのです。定住推進課の皆さんがそれこそ頑張ってくれているので、次にまた来る人も頑張ってもらえるとは思いますが、その辺の指導というものはどのように課としてやる、それを反省にやるということがあれば教えて下さい。やっぱり森町にとって、移住してもらいたいという気持ちはもう強いわけですよ。そういった中で、この移住コーディネーターの方が、3年間の実績があると言いますが、それで本当にこの森町がわかったのかな。また国も、3年間でもう終わりというのも、またこれ非常にその人にとっては厳しい条件ですよ。結局そこでまたその町が雇う。このコーディネーターは補助金でやれるわけですが、定住していただくということも踏まえて行政はお願いをするということですが、岩瀬さん、森町に完全にもう定住するという気持ちでおられるのでしょうか。

それから、観光客誘客推進事業であります。全国にある小京都に集まる市町、そういったものの中に、この映像会社等に頼んで魅力を発信させるという成功した事例、そういったものがあるのでしょうか。あったらその市町はどこなのか、そしてこういった効果があったよと。当然それぞれの市町の条件っていうのはみんな違うわけですからその会社が、同じようなことをされたのでは、森町の本当の魅力というのは出てこないと思うのですが、その成功事例、また失敗事例、掴んでいるようでしたら教えてください。本当に、課長もおっしゃるように大きなお金をかけるわけですよ。森町がもっと発信できるというのは反対ではありませんが、やはり先ほど申しましたように、今求められているのは森町に住んで、暮らしてよかったということだと思います。それがやっぱり基礎だと思いますので、その辺の、今回の事業の成功事例、失敗事例もし掴んでいるようだ

ったら教えてください。

あと都市計画のマスタープランの方は、大きな変更はないということですが、やはり委託しなければできないのでしょうか。職員の能力に期待をするわけですが、いかがですか。

議 長
定住推進
課 長

(山本俊康 君) 定住推進課長。

(村松達雄 君) 西田議員のご質問にお答えします。1名地域おこし協力隊が欠員ということでございますけども、補充ということで、すでに3月1日から新たな隊員を募集しております、まだ候補者は未定でございます。5月7日を締切で募集を開始しております。一応、以前は三倉地区の食と農のコーディネーターということで募集しましたけれども、1点少し内容が難しいではないかということで、中山間地の活性化コーディネーターということで、今回は募集をさせていただきました。それから地域おこし協力隊の関係でもう少しご説明しますと、岩瀬隊員と地域おこし協力隊の実績ということでございますけれども、協力隊のホームページ森町暮らしを作成、それからぷぷふの日のホームページを作成、地域おこし協力隊フェイスブック等々、情報発信を自らしておりますし、その他広報もりまちとか、関連で地域おこし協力隊通信ということで町にも、町民の皆さんにも分かるような形で報告をさせていただいております。

その他グリーンツーリズム推進ということで、森町ツーリズム研究会への参加。美しい茶園でつながるプロジェクトへの参加。それからサイクルツーリズムの推進ということで、ゆるゆる遠州ガイドライド等にも参加しております、地域活動としては、森町中山間地域農業振興協議会の栗の加工の参加。それから遠江総合高校のキャリア教育のボランティアの参加。それから自主的に町並みと蔵展、それから森ほたる等々の参加。そして森町リトルバルという夏にありました大きなイベントも、中心として活動しております。そして定住するかどうかということございますが、もう岩瀬氏は定住の意思を固めていまして、ゲストハウスを主たる職業として、今の家で

営業をしようということしております。実際にそこに来るお客様が年間400人とか500人とかという数が来ておまして、森町にまだ宿泊施設がないのに、そういったところでゲストハウスをやることで、よそからお客さんが来て泊まってくということ、またそのお客さんが近隣の食堂とか居酒屋とかそういったところに寄って、地域の方との交流を生み出しているという現象ができておまして、その辺のところは直接仕事ではないかもしれませんが、そういう経済効果的なものも出ておるということでご承知おきいただきたいと思っております。

それから、この1名辞めたことに関して、課としてどのように対応していくというような話でございますけれども、一身上の理由といえ欠員となったということに関しては、本当に私どもも、今後もいろいろ協力体制を深めていかないといけないと思っておりますので、もう少し隊員のところの計画等のチェックをしながら、行政と隊員との距離を縮めて、また地元との協力体制ということで、地元とも協力、パイプを強めて進めていきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (長野了君) 産業課長です。西田議員の新たな魅力創出發信事業ということの再質問でございます。今までの成功した事例等あるかということでございます。この事業については、それこそ共同通信デジタルと、大きな発信力を持つ業者と協調して協力して、連携してやっていく事業でございます。そういった事例があるかどうかというのは、ほぼ全国見ても、こういった形でこういった事業に取り組んでいるところはないというふうに認識しています。だからこそ森町としてやるということでございます。つまりこの大きな新たな魅力創出發信事業については三つ柱ございまして、架空のキャラクターを活用した森町のPR。スマートフォン等を活用したストーリー性、ゲーム性のある仮想体験ができるシステム。もう一つは料理研究家による森町の特産品を活用した、体験の里アク

ティ森のレストランメニューの開発、スイーツの開発ということでございますけども、特に二つ目につきましては、いろんな、共同通信デジタルさんやいろんなところと話をする中で、どこの自治体もこういう形で全く同じような形で取り組んでいたところはないということから、これを発信すれば、森町で非常に面白いことやっているよということが、一つのこの事業の目的でございます。他と同様のことをやるのではなくて、一つ踏み込んで、そういったものをするというところに意義を見出してる点も、この事業の大きな一つでございますので、それこそ担当の私どもも、相手の方も、ある意味緊張感を持ってやっています。ですが、進めていく中で当然不安な部分もないわけではないです。当然初めてのことでありますので、ですけども新たな取り組みであるからこそ、全国にはない取り組みということで、成功を目指して日々それこそやり取りをしながら、何回も森町に来ていただいて、取り組んでるところでございます。でも大きなお金ということでございますけれども、シティプロモーションのお金に関しましては、大きな自治体小さな自治体、かかる経費が変わるかというところ、そこはやはり一自治体変わりません。なので、この額が大きな自治体にとっては、通常毎年ここまであるかどうかありませんがある程度の額を持ってシティプロモーションを行っております。森町にとっては、やはりそこはスケールが小さいということで、額とするとやはり全体の予算額に占める割合は、他の市よりも大きくなるわけでございますけれども、やはりシティプロモーションということで、森町をアピールするためには、通常の間よりもかかるけれども、やはりそこは一定のお金をかけてやらないと、小さなものでもなかなか効果がないところもございますので、そういった意味では、他市と同様ぐらいのシティプロモーションの経費ということを使って取り組んでいくということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。なので、新規の事業でございますので他の事例があるかどうかといったところについては、当然先方いろいろな話をしておりますけども、やはり新規の、全国でも珍し

い取り組みということで、頑張って進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

議長

(山本俊康 君) 建設課長。

建設課長

(中村安宏 君) 建設課長です。西田議員の再質問、同じくマスタープランの策定委託についてのご質問です。大きな変更がないというところで、委託をしないとできないのかというようなご質問だったと思っておりますけれども、自分の言い方が大きな変更はないというような言い方になってしまいましたけれども、言い換えますと、大きな方針の変更はないというところで変更をかけていくというところでは、しかしながら、方針は変えないにしましても、やはり平成24年に策定して以降10年弱が経っているということで、いろいろな数字、例えば人口の動態とか、新東名の交通量の影響とか。こういうものについては、やはり平成24年に想定したものと違ってきているというところで最新の数字を使いながら、専門的な統計の分析などをしていくというような業務になります。その上で、将来の都市像とか、分野別の方針の検討などを進めていくような業務でありますので、なかなか業務量的には、かなりの量がある。100ページ前後はあると思っておりますけれども、マスタープランの細かいところまで見直しはしてくというところがございますので、業務量的にはかなりの業務量がありまして、職員の能力というお話でしたけれども、能力はある職員も当然おりますけれども、なかなかそれだけに携わるということは困難なものですから、今回委託という形で、この見直しをしていくということでございます。以上です。

議長

(山本俊康 君) しばらく休憩をします。

(午前11時59分 ~ 午後1時00分 休憩)

議長

(山本俊康 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

定住推進課長。

定住推進
課長

(村松達雄 君) 定住推進課長です。午前中に質疑の中で西田議員から要請のありました、地域おこし協力隊の活動報告書は、平成30年8月から平成31年1月までの6か月分を委員会初日に全議

員の皆さまに配布いたします。ただし、個人情報については、抹消させていただいております。また、今年度採用の2名は、9月からの採用となっておりますので、本日までの報告分、5か月分とさせていただきます。なお、活動費につきましては活動実績に基づき支給をさせていただいておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

議 長

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員

(西田彰君) 最後に、この地域おこし協力隊事業が、国の事業ということで、これがずっと続くということは考えられない中で、森町が移住定住推進課という新しい課を作った以上、職員のその後のやっぱり定住課としての任務、仕事として、しっかりしたものを職員に備えてもらわないと、この定住推進課が機能しないというように思いますので、是非その辺の職員の協力ということも併せて、当然この協力隊への協力も必要ですけども、職員の知識の向上、また、森町の地域へどれだけ職員が入っていけるか。そういうことも併せて考えてもらわなければいけないわけですが、その辺課長としてはどのようなことを考えておるのか最後にお聞きします。

議 長

(山本俊康君) 定住推進課長。

定住推進

(村松達雄君) 定住推進課長です。西田議員の再々質問にお答えします。まず地域おこし協力隊ということで、活動のことをお話ししますと、二つ、定住と、それから地域おこしという側面がございます。皆さんそれぞれ地域に入って活動していつてるわけですが、定住ということで、岩瀬隊員その他、他の隊員も定住に向けて進んでおりますし、それぞれ地域のところにパイプを深くして取り組んでいます。それに対して職員はということでございますけれども、私も含めて地域とのパイプ、そして職員と地域おこし協力隊員との、やはり会話をもう少ししていきたいと思っておりますので、その辺のところを深めていきたいと思っております。地域に入るというのはやはり、そこの地域に寄り添うという姿勢が必要かと思っておりますので、そういったところ今後も職員と共に考えていきたいと

思っております。以上です。

議長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

3番、中根信一郎君。

3番議員

(中根信一郎 君) 3番、中根です。説明書の195ページ、10款6項8目の文化会館の関係の0002文化会館管理運営費の中の真ん中へんになりますが、修繕費、屋上の防水シート他の修繕費と思われませんが、14,332千円ということで、現状が、シート自体がもう雨漏りをしているとか、そういう状態にあるとか、漏れてはいないけれども長寿命化を目指して交換をするというような状況なのか、また、雨漏り等がありますと大変費用もかかると思いますので、補償等があるのかなのかということと、下から4行目の建物管理委託料13,381千円、この委託料の業務と申しますか、どのような内容の業務になるかということと、次のページの、197ページ、一番最後の補助金交付金の中の、森町ミキホール文化振興会補助金についての内容が分かれば教えていただきたいと思っております。以上です。

議長

(山本俊康 君) 社会教育課長。

社会教育

(鈴木富士男 君) 社会教育課長です。ただいまの中根信一郎議員の質問にお答えをします。195ページ、細目0002文化会館管理運営費の修繕費でございますが、屋上の防水シートの修繕に5,400千円ほどの計上をさせていただいております。屋上の防水シートにつきましては、現在破れがあるんですが、コンクリート、屋上の構造のコンクリートで、どうにか雨漏りは防いでる状態でありまして、そのうち影響が出るということで、早めの補修が必要ということで、修繕を行うものでございます。

課長

それから、その下の建物管理委託料でございますが、主なものとして建物の設備、機器等保守管理業務でございます。こちらは月534千円掛ける月数掛ける消費税。それから清掃管理業務でございますが、月459千円掛ける月数掛ける消費税。それから建物の建築設備等の法定点検の費用が、それぞれ掛かるということでご承知をいただきたいと思っております。

それから、197ページの一番下のミキホール文化振興会補助金の内容でございますが、31年度も14事業ほどを計画をしております。その事業に必要な事業を現在計画をしております、今月行います運営委員会及び文化振興会の総会で内容が決定をいたしていく予定であります。補償については今の所影響ないものですから、補償についてはないということ。雨漏りの補償ということについては今のところ影響はないものですから、設備機器等に影響ありませんので、補償は特に考えておりません。以上です。

議長
3番議員

(山本俊康 君) 3番、中根信一郎君。

(中根信一郎 君) ただいまの補償の関係ですけれども、一応改修工事とはいっても、上のシートが破れてくれば下に入ってしまうということがもう明らかになるわけで、そこら辺の施工、そういったものをしっかりと吟味をなさっていただいた方が、モルタルといいますかコンクリ自体が急に傷んでしまうようなことはないと思いますので、確かに今は雨漏りをしていないと、どこまでいってもただ表面上で排水をするというような形になるものですから、その点についてはできるだけ長持ちするようなやり方をさせていただくというようなことをした方がいいんじゃないかなと思います。

それと建物管理の委託料ですが、今回の防水の件に関しても、結局建物管理ということになりますと、全体的なものになるかと思えますので、そういった防水の関係もそうでしょうし、他の大ホール以外のところも含めて、そういった建物管理の業務としてしっかりと点検をしていただけているのかどうか、その辺の状況が分かれば教えていただきたいと思えます。

議長
社会教育
課長

(山本俊康 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 防水シートの補修工事の施工につきまして、これは後の質問とも関連がありますが、毎年実は建物の点検はしております。その中で、点検の中で補修をした方がいいよという指摘は補修するまで続いて、実は何年か続いておりました、優先順位としては今まで下の方にあつたんですが、いよいよやっつかない

と影響が出てしまうのではないかとということで、新年度に計上させていただきます。ということで、文化会館そのものは、毎年施設点検の方は行っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 3番、中根信一郎君。

3番議員 (中根信一郎君) 最後に1点だけお伺いしますが、シートの防水の、トップコート等の表面処理、そういったものをされるようになってるかどうかだけ、それだけお伺いします。

議長 (山本俊康君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男君) 見積書によりますと、アスファルト防水を行うということで考えて、工事の見積もりの状況ではアスファルト防水を行う予定で見積書を精査して、その工法で予算計上をさせていただきます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

6番、小澤哲夫君。

6番議員 (小澤哲夫君) 何点か質問させていただきます。最初に55ページの建設課、地籍調査の事業費についてです。地籍調査については31年度は亀久保、三倉等々やるということでございますが、毎年ずっとやられて大変だと思うんですが、あとどのくらいかかるものなのか、あとどのくらいの地域が残ってるのがお聞きしたいと思います。

それから119ページのちょうど真ん中辺になりますけれども、上下水道課の0004の飲料水の供給施設の整備でございますが、1,000千円の補助金がございますけれども、この内容、補助金はどこへ行くのかという事をお伺いします。

それから123ページ、産業課の中段よりちょっと下の、0002担い手育成総合対策事業でございますが、農業の補助金として農業次世代人材投資資金事業1,500千円、この内容あるいは、またどこへ出していくのかということをお聞きしたいと思います。

それから127ページ、同じく産業課のちょうど真ん中になります。が、補助金・交付金でございますが、多面的機能支払交付金10,701

千円ございますが、この内容と、どこへ行くのかということをお聞きしたいと思います。

それから131ページと139ページにも関わってくるのかもしれませんが、産業課の鳥獣被害総合対策事業で、箱わなに関するものでいろいろ箱わなの捕獲感知システムで、箱わなに獲物がかかった時に感知する、そういったことをやっていくということでございますが、これと、そうすると当然、獲れたものを新鮮な形で解体をしていくという形になればいいなと思うわけでありますが、前の一般質問でもあったように春野町に解体施設があるということで、なかなかこちらから持って行くにもせつかく獲れたものが1時間以上かけていくことになる、解体ができない、肉の利用ができないというような形になるかと思うので、その辺について、せつかくこういうシステムを使うのであれば、そしてまた139ページにございますように観光誘客の推進事業であるとか、新たな魅力創出の事業の中で、アクティのレストランのメニューも考えるというようなことであれば、せつかく獲れた鹿であり猪であるような、ジビエと言われるようなものを利用する手立ては何かないのか。そのためには、できれば解体施設等々を森町の中に作るということも一つの案ではないのか。観光客もそうでございますし、地元の食材を利用して地元の人が消費するというのもいいのではないのかなと考えますが、そういったものを、この131ページあるいは139ページの中でどのように考えるのか、あるいはこれからどうやっていくのかちょっとお聞きしたいと思います。以上でございます。

議 長
建設課長

(山本俊康 君) 建設課長。

(中村安宏 君) ただいまの小澤議員のご質問にお答えします。ページ数は55ページ、地籍調査の関係のご質問だと思います。あとどのくらいの地域が残るかというようなご質問でございますけれども、まず、地籍調査につきましては昭和57年から今日までずっと、牛飼から始まりまして、今亀久保地区それから三倉（I）地区を今年度調査をしているというような状況でございます。それで

つと南の方から地籍調査の方は進んでまいりまして、今残っている地域というのが、山林を除く部分については三倉地区だけが残っているという状況です。今の町が行う地籍調査の考え方としては、山林を除く部分について地籍調査を行っていくということになっておりますので、これから三倉地区の山林を除く部分について調査を進めていくこととなります。山林を除く部分が何平方キロメートルあるのかというところが、まだ正確には把握できておりません。天方地区の例で言いますと、これが2.5平方キロほどありました。これが山林を除く部分でございますけれども、これに同規模程度の三倉の調査対象地区があるとしみますと、やはり3平方キロ程度残るのではないかと、今のところ考えております。毎年だいたい0.2平方キロ前後の調査を行っておりますので、割り込みますと、10年から15年というような期間がかかるのではないかとということで考えております。今のところ、それで町で行う地籍調査については山林を除く部分ということで先ほどお話しさせていただきましたけれども、山林の部分については、三倉地区から、県の森林組合の連合会が行っている事業で、順次地籍調査を行っているということでございます。

全体的な話で言いますと森町全体134平方キロ程度ありますけれども、そのうちの調査対象地区ということで、山林も含めまして127.37平方キロでございます。そのうち、今年度までに登記まで完了している部分が54.8平方キロでございます。これには森林組合の連合会が行っております山林の部分も含みますけれども、進捗率でいうと43パーセントということになります。山林まで含めますと、これがあと何年かかるんだということは、ちょっと今のところは未定ということでお答えをさせていただきます。以上です。

議 長 (山 本 俊 康 君) 上下水道課長。

上下水道 (高 木 純 一 君) 上下水道課長です。ページ118・119ページ、
課 長 飲料水供給施設の整備事業の補助金ということでございますけれども、まず内容といたしましては、いわゆる水道法でいうところの上水道とか簡易水道を除く、地域あるいは隣保の共同水道を対象とい

うことでしております。対象としましては給水戸数が2戸以上、または給水人口10人以上。100人を超えてしまいますと簡易水道になってしまいますので、100人以下のそういった飲料水供給施設も補助対象としております。

事業の内容といたしましては、施設の新設、増補改良、維持修繕といったものが対象になっております。ただし、それこそ各戸にあります、蛇口ですとかそういった給水装置の工事に要する経費は除くとなっております。補助金の算定基準は、補助対象額の2分の1以内、上限は1,000千円ということのを要綱の方で謳っております。29年度にこの要綱を改正しまして、修繕等も含めた関係で、ご利用も29年度に4件、30年度は現在のところ2件のご利用をいただいております。31年度について1,000千円の予算計上をしてありますが、現在のところ具体的な予定箇所はございませんけれども、1件上限1,000千円を計上させていただいているところであります。以上です。

議長
産業課長

(山本俊康君) 産業課長。

(長野了君) 産業課長です。小澤議員のご質問にお答えします。まず122・123ページの、農業次世代人材投資資金事業、1,500千円でございます。これにつきましては、旧の事業の名称の方が確かにちょっと分かりやすいんですけども、青年就農給付金といった事業でございます。ですので、青年、若い方が就農意欲を持って、就農後の定着を図る。新規就農をしている時の最初の安定を図る。そして定着を図っていくために、年間150万円、最長2年間ということで給付金をお支払いしているものでございまして、この1,500千円につきましては経営開始型ということでございますので、それこそ経営を開始された方に、年間150万円支払って、新規就農して、一定期間安定した収入を、ある意味保障する中で、次にしっかりと自分で自立していただくといった趣旨の事業になります。

次、126・127ページの、多面的機能支払交付金事業でございますけれども、これにつきましては一宮地区におきまして、一宮の水と

環境を守る会というものが組織されております。これについては、国が農村の多面的機能の維持、発揮を図る取り組みとして制度が設けられておりました、農業者と農業者以外の地域住民、町内会等身近な人や団体などを含めた構成員による活動組織を作り、これが先ほど申し上げました、一宮の水と環境を守る会になりますけれども、その方々がその会の中で、農地や水路等の農地の基礎的資源の保全・管理活動を行う等々に係る活動に対し支払うものでございます。中身としては農地維持支払交付金といったもの、資源向上支払交付金、地域資源の質的向上を図る共同活動、地域資源向上支払交付金、これは二つに分かれております。先ほど申し上げましたように、施設の長寿命化のための活動とかといったこと、要は農地の保全、多面的機能の維持に関しまして、地元の方が組織を作って、その活動に対して支援していくといった趣旨のものでございます。

最後の箱わなの感知システムについてのご質問、130・131ページ、または139ページに関わるものでございますけれども、わな通信システム費用と、箱わな捕獲感知システムということで、今回委員会で視察に行かれるとお伺いしておりますけれども、箱わなにその感知システムをつけて、例えば猪が入ったらば、入りましたよという通知を、中継基地を通じて見回る方の携帯端末に情報がいきます。それで、そのことによって、現在その入ってるか入ってないかも確認するために、いろんなところを回りながら、入ったものについては対応をしてということを行っているわけでございますけれども、それが感知されれば効率的にそこに行ける。それで、他の所も当然回らないといけないものですから、例えばそこを先に行くのか、それとも途中で他のものを見ながら回った方が効率的なのかというのを、その情報が入った時点で判断して回っていくといったことになります。小澤議員の趣旨の、早めに即対応できるので、ジビエなり何らかの形で利用して、かつそれは地元の食材として、いろんな形で有効利用できないかといったご趣旨の発言だと思います。確かにできるだけ早くその処置ができて、新鮮な肉といいますか、その材

料ということでございますけれども、それに関しましてはやはりその解体施設の問題、後は結局、それこそジビエの利用に関しましては、課題でありますのは、やはり入ってくる量、処理する量と、それを販売するなら販売する量というのがなかなか合わない。要はたくさん取れて効率的に処理できてといった状況であれば、安定的に入ってくればというところもあり、そのためにというのもありますけれども、価格も少し高いということでなかなか他の地域でも定着していないという現状がございますので、趣旨は確かにそのジビエとして利用するといったことは、せっかく命をいただくものですから、その命を有効的に活用という意味でも、意味のあることだと思えますけれども、現時点ではなかなか課題が多いということでございます。なので、このシステムの導入に、主な目的としては、そちらのジビエの利用というよりは、効率的に見回る。それで、その経費なり手間を省いて効率的に対応するといったことが主な目的となりますので、またそのジビエの利用に関しましては、課題として受け止めさせていただきたいと思えます。以上です。

議長
6番議員

(山本俊康君) 6番、小澤哲夫君。

(小澤哲夫君) 飲料水の関係で言うと、飲料水の供給施設整備事業、31年度は予定はないということでございましたけれども、今はないということであるならば予算計上しなくても、ある時に補正等でやっても良かったのかなという思いもあるのですが、その辺は予算ありきでやっておいた方がいいのかどうかというのはちょっと疑問に思ったものですから、ちょっとそれについての考え方を伺いしたいと思えます。

それから123ページの、次世代の人材投資資金ですが、今年度については、どなたというか、個人名を言うのがいいのかどうかわかりませんが、これは予定があって、どの辺の人にお渡しをするのかということをお伺いできればと思えます。

それからジビエ、鹿猪はせっかく獲れたものをというのをあるので、是非検討を願えればありがたいなと思えます。鹿、猪も販売し

ている所も出てまいりましたし、現実にはアクティ等で、せつかくの山間地でやってるところでもございますので、そういったところでソーセージでなくても、実際の鹿肉、猪の肉を料理をする、そしてそれを食してもらおうということが非常に大事なのかなとも思いますので、このレストラン、アクティを使った中で、メニューも考えていただけるということであるならば、そういったことも含めて検討して考えていただければありがたいなと思うわけですが、これについていかがか、どうなのかお考えを聞ければと思います。

議 長 (山本俊康 君) 上下水道課長。

上下水道 課 長 (高木純一 君) 上下水道課長です。飲料水供給施設の方、具体的な箇所がない段階で予算計上はいかがかというような趣旨のご質問かと思っておりますけれども、何件かのご相談は受けております。ただ具体的に金額いくら、どういった修理というところまではお話はまだ詰まっております。それで、この補助金の性格として、修繕があった時に補助していただきたいというようなことがあって、緊急性があったりすると補正対応ではちょっと間に合わないというような部分もございます。それこそ先ほど29、30の実績も申し上げましたけれども、29、30についても具体的な箇所付けがない中で予算計上した結果それぞれ4件2件ということで、補助の申請をいただいているものですから、こういった形で進めさせていただきたいと考えました。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。再質問にお答えいたします。農業次世代人材投資事業ということでございます。継続の方、鈴木俊樹さんという方でございます。住所につきましては南戸綿にお住みになっているということでございまして、経営とすると、とうもろこしと治郎柿、あとレタスが少しでございますけれども、されているといったところでございます。

あとジビエの利用に関してのご質問でございます。近年、そういった課題がございますので、例えばジビエカーとかそういったもの

もいろんな所で少しずつ普及しておりますので、そういったものも検討しながら、またレストランの新たなメニューにつきましては単発でそういったことも検討の余地はあるかなと思いますけれども、やはり今後そういった形で利用するとなれば、やはり継続的な利用ということが望ましいとなれば、先ほど言ったような、ジビエカー等も研究しながら、あとはやる方がいらっしゃるかということもございます。現在、鹿肉フランクとかというのもございますので、そういったものを参考にしながらできるものについては、民間というか、やる気がある方、どういった形になるか分かりませんが、支援するという方策はあるのかなと思ってますけれども、いずれにしろ検討課題ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

議長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員

(岡戸章夫君) 1番、岡戸です。大きく3点ほどお伺いしたいと思います。説明書の8ページのところで、一般会計当初予算性質別経費ということで、一番上の人件費1,233,775千円ということで、前年と比較しまして6,388千円の減ということですが、全体の人件費ですので、個々というよりは全体についてお伺いします。本年度の退職者の方の人数は何人となっておりますでしょうか。それでまた逆に来年度の、新卒になるかと思っておりますけれども、新規採用の方の人数を教えてくださいたいと思います。またその採用についてはどのくらいの応募があつて、その中から何名ぐらい採用したということが、差し支えなければ教えてくださいたいと思います。

それと二つ目、ふるさと納税についてです。ページで言いますと30ページ、18款1項2目のところで、ふるさと応援寄附金ということで、100,000千円が来年度も予定されております。この100,000千円という目標と言っていいのかな、金額ですが、前年度の実績を踏まえての100,000千円ということかと思っておりますけれども、これが前年度の金額をベースで100,000千円という形で、目標として掲げていいのかというところです。と言いますのは、他の自治体

の例、ご承知のとおりグレーゾーンのギリギリのところを使ってでも、例えば何十億寄附をいただこうと、そういった所の自治体もあるわけです。そういった中で、森町の場合は前年度のベースをスライドさせて目標を掲げているということで、この目標の立て方と言いますか、寄附ですのであまり目標という言葉がふさわしいのかもと、ちょっとあれですけども、例えばじゃあ森町としては前年度1億円の実績だったので、来年が例えばですよ、例えば2億円を目標にしよう。それで、それをするためにはどういうことをしていかなければいけないかという、そういう発想と言いますか、考え方ができないのでしょうか。それについて、このふるさと応援寄附金についての100,000千円という金額についてお伺いしたいと思います。

それと三つ目、167ページです。10款の教育費のところ、1項1目にあたりますか、上の方、情報アドバイザー委託料ということで1,233千円が計上されております。この辺について、ちょっと最終日の一般質問で自分も少し質問させていただきますので、基本的なことだけ少し教えて下さい。この情報アドバイザー委託料ですけども、何名か、それから委託するにあたっての資格基準はどういう形で選んだのかということ。それとこの報酬金額の基準はどこから算出されているのか。それについてお伺いします。

議 長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) 始めに私からふるさと納税の、2点目の件であります。私の方から少しお答えをさせていただきます。森町として、目標はどうかということですが、これまでもこのふるさと納税につきましては、目標はどうかというご質問を何度か議会の中でいただいておりますが、その際、私が常々これまでも申し上げてきたのは、あくまでも森町がいただく寄附金でありますので、目標という考え方はいたしておりません。特に今回は予算に歳入として計上するものですので、見込みで、あるいは期待で組むべきものではありませんので、実績をもとに100,000千円という計上をさ

せていただいております。ではあります当然、より多くのふるさと納税を森町にご寄附いただけるようにという施策については、いろいろ返礼品の内容を絶えず見直ししながら、新たな魅力的なものを加えていくことであるとか、あるいは新年度、新規事業としてふるさと交流会というものも計画をしておりますが、そういった機会を通じてさらに広く呼びかけていくことで、より多くのふるさと納税をお寄せいただいて、森町の地場産品を返礼品として差し上げる、地域の産業の振興につなげていきたいとそのように考えております。予算はあくまでも着実な、確実なところで組んで行かなければなりませんので、実績に基づいて計上させていただいております。

議 長
総務課長

(山本俊康君) 総務課長。

(村松利郎君) 総務課長です。岡戸議員のご質問にお答えいたします。人件費につきましては、予算を立てる時に基本的に1月1日現在の人員で計上をさせていただいております。それを前提に予算計上しておりますので、今年度の定年の退職の人数につきましては、事務職で6人、それから用務員が1人、それから定年ではない退職、自己都合が1人おります。

それから応募の状況ですけれども、細かな数字が今手元にないですが、全体的な応募で30名程度あったのではないかと考えています。それで採用は事務職で3人、管理栄養士が1人、それからの土木の技師が1人、幼稚園教員が1人採用をいたします。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康君) 企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) 先ほど町長の答弁に若干補足をさせていただいて、回答を差し上げたいと思います。先ほど100,000千円というものが目標ではないと、いただく寄付金であるので、目標ではないということで、実績をもとに勘案して100,000千円というのを計上させていただいているというところであります。そして国のふるさと納税返礼品に対する指導、地場産品であることであるとか、返礼率の関係、こういったものを国の指導に従いつつ、例えば寄附する方の窓口でありますポータルサイトというものがございしますが、

そういったものを、例えば平成29年6月には、楽天というものを追加をし、さらに平成30年の11月にはですね、KDDI、「Wowma！」とありますが、これをポータルサイトに追加をし、返礼品も様々な返礼品を紹介できるように、いろいろ各方努力をしているというところではあります。そういった形でふるさと納税そのもののPRをさせていただくことで、100,000千円の寄附をしていただければという思いも込めてですね、計上をさせていただいたということですので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。167ページ上段にあります、情報アドバイザー委託料につきまして、何名分か、また資格基準は、そして報酬の基準は、というご質問であります。まず、この情報アドバイザーというものについては、大きく2種類の業務を委託しております。一つは情報に精通した個人の方を、お願いをしていますけれども、教諭がパソコンを使って行う日常の校務に関しまして、そのアドバイスをさせていただくというものです。年間168時間ほどお願いをして、すべての学校に、計画的に訪問をしていただいております。

また、二番目としまして、ICTの授業づくり支援アドバイザーということで、こちらにつきましては専門の会社の方に委託をしまして、ICTの授業、パソコンを使った授業が効率よくできるように、また子どもたちにわかりやすくできるような授業づくりについての支援をいただいております。また年に一度、全体研修も行いまして、そこでの講師も務めていただいております。ですので、報酬というお話がありましたけれども委託料で取っておりますので、委託料として支払いをしております。以上です。

議長 (山本俊康君) 1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君) 再質問させていただきます。退職される方、それから新規採用の方の人数もいただきました。212ページ213ページ

ジの給与費明細書の所にも、平成30年度現在の平均年齢、それから31年度の平均年齢ということで、資料の中に職員の方の平均年齢などが掲載されていますけれども、ここ近年ではだいたいこのぐらいの平均年齢、構成かなと思いますけれども、もう少し遡って、ここ10年ぐらいのスパンで見ますと、この森町の職員の方々の平均年齢っていうのは、大きく、例えば若くなってるとか、それとも平均してずっとそんなに変わらないのかなと、そういったことがもし分かれば教えていただきたいと思います。と言いますのは、やはり若い人の活力というものは、やっぱり非常に大きな武器となります。それから、もちろんベテランの方のそういった培ってきたノウハウというものは非常に大事だと思いますけれども、そういったところで森町の、この庁内では、どのような形で推移しているのか、少し教えていただきたいなと思います。

それともう一つ、ふるさと納税に関してです。町長、それから企画財政課長から、それぞれお話しいただきました。説明いただきました。自分もその辺は承知はしておりますけれども、ただやはり、他の自治体の進め方を見ますと、そうは言っても、やはりいろんな形で頑張っておられるところがあるので、やはりグリーゾーンのところでいろいろ進めろとは言いませんけれども、やはりもう少し力を入れていくことが必要かなと思います。特に、確かにこの寄附をいただくということが、もちろんそのベースになってるんですけども、森町の町内の人たちが、そういう返礼品を出すことによって、また新たに返礼品を開発したりして、それに加わっていくということで、経済というか、この町の中が活性していくってところがやはり、非常に一つのポイントだと思いますので、そこら辺のテコ入れを、より必要かなと思いますけれども、そこら辺の取り組みについてもう一度、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議 長
総務課長

(山本俊康 君) 総務課長。

(村松利郎 君) 岡戸議員の再質問にお答えします。説明書資料の213ページの下から二つ目の表に、職員一人当たりの給与、

それから平均年齢というような表がございます。先ほど平均年齢のご質問が出ましたけども、平均年齢につきましては、傾向としましてですね、年齢の高い職員が今まで多かったものですから、それが退職すると、若い職員を採用する。年齢高い職員が多く退職して若い職員が入ってくれば、平均年齢が下がってきます。今まではだんだんそういう傾向にあったのですけれども、それはたまたまここで、31年の1月1日現在と、30年の1月1日現在とを比較をしておりますけども、その年ごとにですね、退職する年齢も非常に多い年もありますし、少ない年もありますので、この表だけ見ますと、その傾向というのは一概に申し上げられませんが、全体的には少しずつ若返っているのではないかなと感じています。以上です。

議長
企画財政
課長

(山本俊康君) 企画財政課長。
(佐藤嘉彦君) ふるさと納税に関する、他市町等が進め方においても非常に頑張っているということで森町もどうか、というご質問であります。ふるさと納税につきましては、昨今の国の方の指導が、今まで技術的な助言だったということ踏まえて、新年度には税制の改正を行うということが、予定はされているところであります。具体的には、最後ちょっとお話をしましたが、返戻率あるいは地場産品であることと、そういったところに従わない市町につきましては指定から外すというような法改正がなされる予定であるということでございますので、森町といたしましては、法に則って進めていきたいと考えているところであります。先ほど少しお話も差し上げましたが、やはりふるさと納税そのものをPRしていくということも非常に大事になってますので、いかに目にさせていただくかということも含めて、寄附の窓口でありますそのポータルサイト、こういったものを少しずつさらに増やしていくような取り組みを通してPRをさせていただく。そういう形で、ふるさと納税につきましては推進をしていきたい。併せて返礼品についても適宜追加をして、地場産品等適当なものがあれば追加をさせていただきながらPRをしていくという形で推進を進めていきたいと考えてお

ります。以上です。

議 長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

(吉筋恵治君) 歳出の54・55ページ、8目の先ほど出ました地籍調査事業の13,100千円であります。これは毎年のように計上されてきて、先ほど課長がご説明いただいております。全体の43パーセントだということで三倉が大変大きいんだなと感じておると、そこで、過去のデータに比べると今回の地籍調査というのは大変精度が高く、厳密に出てくるというふうに聞いております。それで地目によって、過去の例えば宅地がとか、農地がとか、こういったものが過去のデータとどのぐらいの誤差ができていますか、増えているというふうに私は思っているんですが、そういうデータというのは今あるのかなのか。もしあるのなら、そういうものがまだ途中でありますけれども、資料提供できるのかどうか。ちょっとその辺りをお聞きしたいと思います。

もう一点はページ数130・131ページ、6款3項2目、一番下の鳥獣被害対策事業でありますけれども、直近で、もうあと今年度、今月1か月残っておりますけれども、捕獲の頭数、直近でわかるものがあれば教えていただきたいということと、もう一つ鳥獣被害対策が例年だいたい同じようになされておりますけれども、この鳥獣被害が一向に減らないということで、何かもう少し新たな対策を講じるべきではないかなと思っておりますが、その辺は産業課ではどのように、検討することがあるのかなのか、教えていただければと思います。以上です。

議 長

(山本俊康君) 建設課長。

建設課長

(中村安宏君) ただいまの吉筋議員のご質問でございますけれども、地籍調査の精度の差といいますか、面積の差はどのくらいだというご質問だと思いますけれども、地籍調査自体は、過去に行った地籍調査については、平板測量ということでやっております、それについてはやっぱり精度自体はあまり高いものではなかつ

た。今は光波測量と言いまして測量の機器を使って、レーザー光線等を使って精度の高いものを成果としてあげておりまして、面積等も正確に出るということをございます。吉筋議員のおっしゃっているのは、登記簿上の面積、現在と地籍調査後の面積の差というご質問かと思えますけれども、それを全て一覧とかにして差をまとめてあるという資料はございません。やはり一筆ずつ、調査前と調査後を比べて面積の差を見る必要があると思えますけれども、宅地等については、当然面積が違ってくると思えますけれども、そこまでのびっくりするような差はないと思えますけれども、山林等につきましては、やはり昔の登記の面積と実際に山に入って測量した面積というのがかなり違うということで聞いておりますけれども、具体的にどのくらいだというデータ自体は今のところ持ち合わせがございません。申し訳ありません。

議長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。直近の捕獲の頭数ということと、一向に減らないので新たな対策はどうかということをございます。平成30年12月13日現在が直近の数字になっておりますけれども、猪が189頭、鹿が15頭、カワウが8、アオサギが12羽ということで合計で224でございます。平成29年度を参考までに申し上げますと、猪が269、鹿が20、カワウが7、アオサギが14ということで合わせて310ということで、猪については今年度に限って言えば、昨年とは合計でも少なくなるじゃないかなというような担当の話でございます。新たな対策をとということをございますけれども、課題とするとまずは今有害鳥獣に携わって、また協力していただく方の高齢化といえますか、そういうところがまず大きくは課題なのかなとは思っています。なので、町として若い方に入っていただくとか、猟友会の方にいろんな人に参加していただくとかというのがまず一つはあるのかなとは思っております。

もう一つは、わなにかかる時に、猪については、鹿もそうですけれども、雌なりが入った方が有効的だよということ。あとはできれば、

いっぺんにたくさんの数を獲りたいというところもありますので、大きなわなをちょっと試行的にやるとかといったことについては、来年度やっていきたいなと少し思っております。私も産業課に来て1年目でございますけれども、やはり夏秋については、それこそうりぼうばかり取れるというのが多くは見られます。やはりその母親の方が利口ですので、子どもが先に入ってわなにかかって、小さい方が4頭とかあるとか、僕も初めて産業課に来ましたので、ちょっとかわいそうだなと思うところもありますけれども、それはそれとして、そういったところで例えばいっぺんに入るような仕掛けであるとか、そういったいろんなところを事例を見ながら少しずつ工夫しているところもございますので、繰り返しになりますが、協力していただいている方の協力を、高齢化なり、新たな方に入ってくださいということと共に、そういった少しでも工夫をしていきたいなと考えておりますので、またご理解をいただきたい、またご協力をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

議長
7番議員

(山本俊康君) 7番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治君) 鹿の駆除のことですけれども、昨年も予想同じような頭数かなと思います。猪は若干まだ12月以降の数字がありませんのはっきりしませんけれども、おおよそ同じになるのか、若干減るのかと思いますけれども、私の地域でも、植えた桜やもみじ、それから町有林もそうですけれども、木の皮まで食べてしまうということでかなり被害が出ております。できれば鹿の駆除に有効な何か対策を講じていくべきかなとも思っているわけですが、その点是非考えていただきたいなと思います。先ほども小澤議員から出ましたけれども、以前春野町ではジビエの加工の処理場ができたということで、森から春野町に持っていくと、やっぱり捕獲して、例えば死んだものを持っていくと1時間、もしくは1時間半の間に届けないと加工できないというふうな規定があって、持って行っても間に合わないということで、できれば、今まで、今度無線で知らせるようになっていて、捕獲をして、その場合は生きて

おりますので、それは処理がしやすくなるのかなと思うのですが、今まで箱にかかったものというのは、やっぱり個人々々が猟友会で処理していたのか、そういった、また今度かかったものもそういう方法を取るのか、その辺り、もし詳しく分かったら教えていただきたいなと思います。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (長野了君) 吉筋議員の再質問にお答えします。今ご質問のあったように鹿の被害については担当の経験からしても、被害が増えているのかなというのはございますので、わなの大型化を図ったり、または鹿の、他のわな、どういうものが効果的かというのを検討して、予算の中で出来る範囲で、ご指摘いただきましたので検討していきたいなと思います。あとその今回の感知システム等について、またわなにかかったものの処理、ジビエの利用という事でございますけれども、今現在私が知ってる範囲では、それこそかかった地域とか、後はその人が、ジビエとして少し加工される方はいらっしゃると思いますので、その個人的なつながりの中で、猪なり何なりを処理しているという状況でございます。今回の感知システムについてはモデル的に一部地域でやりますので、それが今後どれだけ効果的かどうかというのを検証した上で、先ほども少し申し上げましたけれども、趣旨としては効果的な見回りというところが一番の趣旨でございますので、それを踏まえてうまくいけば、逆にまた今何回かご指摘いただいているように、そこがうまく新鮮なお肉ということにつなげていければなとは思いますが、課題として受け止めさせていただきたいと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 鈴木托治です。よろしく申し上げます。私は第一常任委員会に所属しておりまして、第二常任委員会のいろいろな予算書の大きな問題点は、皆さんが指摘したとおりありまして、私は本当に小さな、ごみを集めながら最後の質問をさせていただき

たいなと思っております。まず歳出の117ページですが、ここの住
民生活課の生ごみ処理機設置費補助金300千円ですけど、これは何
人分の補助金であるのかということと、もう一つ、この生ごみ処理
機が本当にこう有効なもので効果があるものならもっともっと大き
く宣伝して、皆さんに使ってもらわなければならないかと思いきい
ますが、その点どのように考えているか、お聞きいたします。

次に135ページです。この産業課の町民の森の管理事業について
ですけど、一番下の委託料（施設管理）の中で、町民の森維持管理
業務委託料1,199千円と、植樹管理業務委託327千円がちょっと重な
ってるような感じがありますので、そこら辺の棲み分けをもう少し
はっきりした言葉で教えていただきたいなと思います。

それとその次が137ページで、産業課の花火大会補助金900千円
ですけど、去年は花火大会がもし雨の場合は、補助してもらった一般
の人を含めてお返しはしない。だからそれをもらっちゃう。要する
にいろいろ警備とかいろんな問題で、当然2割とか3割という金が、
やってもやらなくても出て行っちゃうから、もう寄附金は返しま
せんよというようなことで商工会で決めたわけですけど、その方針
そのものは、おそらく私も商工会の役員辞めたので、変わってない
と思いますけど、その点もし中止になった場合のこの900千円は、
そのままそのような商工会の規定というか話し合いの中で、寄附
しちゃうのか、あるいはそれだけは返金してもらおうのかという
その点をお答え願いたいと思います。

それと産業課のそのページの終わりの方に、一番下の太田川漁業
協同組合補助金200千円に関してであります。私はこれ鮎に特化
したいろいろなことをやるためにやっぱり町から補助金もらったり、
あるいは組合員から組合費を取って運営しているわけですけど、
私は鮎だけじゃなく、毎回前から思ってますけど、やっぱり鮎とか
鮎とかそういう昔の魚が生き生きと泳ぐようなそういう川じゃない
と、本当に子どもたちが川にいて遊んでるということはできない
と思いますので、漁業組合の組合長は誰か知りませんが、でき

るだけそのように、生きた川にしてもらいたい。そのためにはもうちょっと補助金を増やしてでもいろんな魚を、いろんな昔いたような魚をもういっぺん復元するっていうか戻してもらおうようなそういう政策をしていくべきじゃないか、それが本当に自然にマッチした我々人間の生き方じゃないかと思imasuので、この点をお答え願いたいと思imasu。

それと次に141ページであります、産業課の森町体験の里指定管理料、こいつも30,000千円ほど補助しているわけですが、本当に毎年のように3千万円の赤字が累積していくようなら10年経てば3億ですよ。そのようにもうはっきり分かってるものにお金を使うということ自体ですね、それ本当に何の目的になるのかと。それならばまず他に使うべきじゃないかと思うし私は、皆さんもそうだと思いますけど、かねがね、今までのままなら同じように3年前の赤字は継続しますよ。だからもっともっと大勢の人が集まって体験の里そのものが、黒字にならんまでもほとんどその中でやってけるようなそういう体制に持っていくべきでありまして、上下水道とかあるいは天浜線、病院、これはそれぞれに補助金、繰出金を出しているわけですが、それはそれなりに意義があることです。生活の足とかあるいは飲み水、そしてまた病院なんかでも健康という意味で出す、いくら多く出そうが出さまいがともかくとして、それだけの意義のあることに対してはいいですけど、この体験の里そのものは私どうもこう納得のいかん、地元のためにといろいろ言いますけど、それならばそこらじゅうにそういう地元のための施設を作ってくれりゃいいことでありまして、まさにいろんなこと知恵を皆さん絞ってね、そうしてその中で立派に経営できてくというようなこういう方法を取っていただきたいなあと、考えるべきだと思います。今年から、杉山さんだったと思うですけど、支配人になったということで、そのような考えであるかは分かりませんが、とにかくこれでいいんだというようにして毎年のように赤字を積み重ねていくやり方は反省していただきたいなと、このように考えております。

それとあと153ページですけど、建設課の一番下の0002公園整備費で、公園施設整備工事といって819千円ありますが、実は私飯田小学校の振興会の顧問でもありまして、もうあと二人ほどこの前いて、その時に学校の校長先生の方から子どもたちの体力のあれが出てきました。その時にちょっとこういうふうにダブってる、ごめんなさい若干ちょっとずれてるところあるかもしれんけど言わせていただきたいと思えますけど、資料をたぶん教育委員会の方から、教育長の方から小学校に送ったんじゃないかと思えますけど、ものすごく子どもたちの握力が弱いとか、そういう全国平均からしてもものすごく体力が劣化しているということで、何とかこの全国並みに体力をつけるようなことをしていかなければならないということで、学校からある提案がありました。これはあの公園にもそれをつけてもらいたいっていう意味で言いますけど、ジャングルジムのようなものをもう一度つけてもらって、それでこういうふうにもう、そして小学校にもそれをつけてもらうことによって、体力が向上すると。だから是非ともそれをやってもらいたいということで校長先生からお願いされました。そして、我々には振興会費というものがありません、飯田と宮園校区だけしかありませんけど、我々町内会長及び顧問は全員、じゃそれを、その金でジャングルジムを買う、作るということを町に交渉しますよということで言いました。これは是非とも、学校側がそれは作らないという、作らないというかお金がないとかという問題ならば、私は、この金を使って、強引にでも、学校に作らせたいと思います。そういう危険といっても、危険を伴う、それを避けるのが人間の知恵なんです。だから安全を主張したら子どもたちは成長しないんですよ。だからそういう意味で、是非とも、本来なら学校の設備として作ってもらえればいい。だけど、あるいは公園として作ってもらいたいと、公園にも作ってもらいたいと、そういうことで学校とダブって、両方作って、もっともっと子どもたちの体力を作りたい。今はもうスマホばかりやって何にも外に出んで遊ばんというようなこのような大人たちが、大きくなってい

ったらどうなるのかとって、私本当恐ろしい気がするんですけど、そういう意味でやっぱり子どもは外で遊ぶんです。大人は家にいてもいいけど、子どもたちに外で体力つけるような、そういうような生き方を教育としてさせるべきだと思いますし、そういうジャングルジムみたいなものを公園に設置する意思があるのかどうか。その点もお願いしたいと思います。

議長 (山本俊康君) 最後の質問については学校教育課の関係で本人は第一常任委員会ですので、また委員会の中で言っていたらいいとは思いますが、支出の方の費用として出しているところが、歳出の方が建設課の中の公園の中で出したらどうだということまで今言われてるのでしょうか。

9番議員 (鈴木托治君) 違います。公園にもね、そういう施設を作ってもらいたいってそういう意味なんです。

議長 (山本俊康君) 建設課の中の管理している公園にという意味ですね。

住民生活課長。

住民生活課長 (幸田秀一君) 住民生活課長です。鈴木托治議員のご質問、116・117ページの、生ごみ処理機の設置費補助金についてでございます。交付要綱によりますと、生ごみ処理機設置費の3分の1を、設置費の3分の1として2万円を限度に支給するということになっておりますので、15機分を計上させていただいております。中遠クリーンセンターの報告にもありますが、なかなか厨芥類、水分を多く含んだ生ごみが運ばれてくるケースは相変わらず多いかと思えますけども、生ごみ処理機を設置することによって、水分を取って、たい肥にも使える、また余分に燃料を使っていたものを少ない燃料で焼却できるというようなメリットもあります。ごみの減量化にも、延いては繋がるものかと考えられます。制度の周知のためには、これまでも広報、回覧、ホームページ等で紹介はさせてもらっていますけれども、今後も引き続き広報に努めてまいりたいと考えております。以上です。

議 長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。鈴木托治議員のご質問にお答えします。4点ほどあったかと思えます。まず最初に説明書134・135ページでございます。町民の森に関するご質問です。町民の森維持管理業務委託料と植樹管理業務委託料の整理についてといったご質問かと思えます。町民の森維持管理業務委託料につきましては、町民の森のトイレの清掃管理の業務委託でありますとか、通常の施設の清掃管理に関するもの、簡単な草刈りとか補修とか、そういったものになりますけれども、そういったものに関しまして、シルバー人材センターに委託をして行なっているというものでございます。

植樹管理業務委託料については、それこそ合併60周年記念に記念植樹を行いました。その管理の業務を行っているということでございますので、中身につきまして違いまして、また記念植樹に関しては、これまで継続的にどこにどういったものが生えてるかとか、そういったものを経験のある業者に委託しておりますので、ここにつきましては違った整理で対応しているというところでございます。

2点目、136・137ページ、花火大会の900千円でございます。雨の時中止になった時にどういう扱いをするのかといったご質問かと思えます。それこそ花火については、例えばすごく前から、その日台風が来て、絶対中止になるよということであれば、当然花火の卸のところにお話をして、もう中止にするよということになるんでしょうが、そういった場合は、それを私の記憶で一回、何年か前に延期したことがあると思えますけれども、基本的にはその延期という対応になるのかなと。また、花火大会をやるよといった時にも花火はほとんど買い取りになるそうです。私も今年それこそそういったところをお聞きしたんですけれども。あとは例えばじゃあ交通整理のお願いする、当日の途中になって中止にするといった時に、その方々の人件費を払わなくていいかとなりますと、当然来ていらっしゃるわけですから、そこはどのような契約を商工会の方でなされてるか

分かりませんが、丸々返ってくることは当然ないだろうと思います。それが何割なのか全額なのか、それこそ旅行のキャンセルと一緒に当日はもう100パーセントだよといった整理なのかなと想像いたしますけれども、そういった整理の中で、その商工会さんがどうお答えしたかというのを私は存じませんが、寄附金はお返ししませんよということなのかなと。その中で町としてその900千円をどうするかということなんですけれども、そこは具体的な、どういった状況で中止になったのかとか、その時間とか、後はどういった経費が実際にかかっているかとかということを精査した上で、その900千円に対してどういった形で支払うのかという整理になるかと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、一旦開催するとなりましたら、恐らく多くのお金がもう出て行くんじゃないかと思っておりますので、そこは当然その時の状況によりまして、そんなに減額して払うといった状況にはならないのかなと。それはあくまで想像で申し訳ないですけれども、そういうふうに考えております。

137ページの太田川漁協組合への200千円の補助でございます。これに関しましてはそれこそ補助に対して、内水面の動物の適正管理を図るといったことで、定額の補助でございますけれども、支出させていただいて、いろんな取り組み、活動をしていただいております。鮎に特化せずということでございますけれども、専門家を前にしてなかなか言いづらいですけれども、私の考えとしては、鮎が住めばやはりそれだけきれいな川になるといった象徴なのかなと思っております。だからこそ、その鮎に対していろんな地域で、いろんな川で思い入れがあったり、多摩川や荒川で鮎は帰ってきたよといった整理なのかなと思っておりますので、その特化したとおっしゃいますけれどもそれはあくまで象徴であって、また当然鮎釣りというのもありますけれども、鮎が帰ってくれば他の動物なり魚も住めるといった意味で、活動なさってるのかなと理解しておりますし、それに対する支援だと考えております。

アクティ森の指定管理料についてでございます。これについては

アクティ森はあくまで町の施設でございます。それに、施設を使って、観光なり地域活性化なり、森町に来た人に寄っていただくといった施設でございます。ですからこそ、赤字ということではなくて、指定管理料、あそこの施設を運営するに必要な経費として30,000千円支出をさせていただいております、その中でいろんな活動なり、森町のPR、またはいろんな体験をしていただいております。ですので、この指定管理料をどうみるかということでもありますけれども、それは赤字と見るのか、当然アクティ森については公園的な要素もでございますので、森町に来たら、アクティ森には寄ってみようかといった、皆さんがそう思われるような施設にしていきたいなというふうな中での指定管理料としての30,000千円でございますので、これについては今後とも継続した形でやりながら、当然議員おっしゃるようないろんな努力なり創意工夫なりというのが必要かと思っております。先ほどご発言にもありましたけれども、それこそ平成3年からいろんな取組みをして、最初はアクティ森については、それこそ国会議員の方も視察に来られるような施設でございました。当初携わった者に、今回そういった立場をなっただいて、要はもう1回原点に帰って、アクティ森の管理運営を考えていこうといった趣旨もでございますので、今後、町としてもそういった中で、出来る限りの支援、または二人三脚でアクティ森を盛り上げていくといったふうに考えておりますので、是非議員にもご理解いただいて、ご支援していただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

議 長
建設課長

(山本俊康 君) 建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。鈴木議員のご質問にお答えします。ページは153ページ、公園整備費のうち工事請負費、公園施設整備工事の件でございます。子どもたちの体力づくりのためにも、ジャングルジム等の遊具を作ってはどうかというようなご質問だったと思っておりますけれども、参考に今年度のこの公園の施設整備工事の内容をお知らせいたしますと、老朽化に伴いまして、修繕的な工事となってしまいますけれども、第二公園にベンチを1基設置す

る。それから大門東公園にベンチを2基設置する。それから森第一公園のトイレを洋式化するという事で考えておりました、合計で819千円という金額になります。残念ながらジャングルジム等の工事等は計画はされておられません。この森町の都市公園でございますけれども、ほとんどが昭和50年代から始まりました、土地区画整理事業による公園ということで、30年から40年くらいの年数が経過しているということで、遊具についても大変老朽化が進んでおりました、毎年遊具の点検を行った中で、大型遊具の更新とかそういう話も出ております。子育て支援とか少子高齢化、そういうものの対策として、今後は遊具の点検の結果を踏まえて計画的に更新等、検討する必要があるとは考えておりますが、具体的にどのような遊具をつけたりとかということはまだ計画はされておられません。今実際に現存する遊具については、結構大型遊具もございまして、第一公園には大型のコンビジムということで、これはジャングルジムの要素も含まれたような遊具があります。こういう遊具についても、先ほど言いましたとおり老朽化が進んでおりますので、更新なりの対応はしていきたいと考えておりますので、今特に先ほど議員ご指摘のとおり、危険だから取っつてしまえというようなところも結構あるんですけれども、安全でかつ子どもたちの体力づくりに繋がるような遊具があったら、そういうものも検討する余地があるのかなと今のところ考えております。以上です。

議長

(山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木托治君) 非常に小さな問題ではありますけど判断に迷うようなことばかりの質問だったと思います。とにかく我々は町民の代表として選ばれているわけですから、とにかく町民の皆さま、そしてまた環境が良くなるためにはそういう環境が良くなって、子どもたちが健全に生きていけるためには、それぞれの課でそれぞれの努力をしながら、森町を発展、成長させていかなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、是非とも、できるものできないもの、これは分かっておりますので、そこら辺も取捨選別し

ながらやっていていただければいいと思います。お答えは結構です。いろいろその点努力していただきたいと思います。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。ここでしばらく休憩をします。

(午後2時34分～午後2時44分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、議案第18号「平成31年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 1点、またこの国保が、県が主体となっ
て行われるようになるわけですが、その間保険料の、3年あまりの猶予があつて、各市町が今徴収しているので行くということが変わってくるわけですが、保険料が県単位化で今後どのようになっていくか、課として推測をしているのか。その辺をお聞きしたいと思います。それから過去高額となった一般被保険者の療養費は最高いくらぐらいの高額療養費となったのか分ければ教えていただきたい。

議長 (山本俊康君) 住民生活課長。

住民生活課長 (幸田秀一君) 住民生活課長です。国保が今年度から財政運営が県単位化になりました。まだ実際は1年丸々経っていないので、30年度の決算も出てない状況でございます。保険税が今後どのようになっていくかということでございますけれども、保険税というのは医療分と介護分と後期支援分という三つを足して保険税として皆さんに納めていただいているという状況でございますが、今のところ何とかギリギリのところでは、森町としてはやっていていくわけなんですけれども、被保険者数も今後減少していく、後期に移っていくとか。あと短期のパートタイマーが社会保険に入っていく

とかというと、被保険者も今後多少なりとも減少していくのかなという感じがします。一方医療費としましては、高度の医療を受ける方もいらっしゃるし、高齢な方がだんだん、74歳までなんですけど、被保険者数に占める割合っていうのはかなり多いものですから、病院へ受診する機会っていうのはかなり増えて、医療費は少なくともこれから増えていくのかなという感じはしております。それが保険税にどのくらい影響するかと言いますと、実際は、医療分についてはなんとかギリギリかなというところで今推移しているのですが、後期支援金分と介護保険分というのは、当然ずっと高齢化社会になっていくにしたがって給付費も増えていきますので、今後はその部分というのは、不足してくる予測がします。ただ、今回30年度から県下全体で財政運営をやるようになりましたので、森町だけが突出して高くなったとしても県下全体でならして、一つの保険者として静岡県が保険者となっておりますので、実際はその中でどういう医療費水準を占めるのかというところが大きくなってくると思います。逆に森町はそんなに医療かからなくても、大きな保険者、例えば静岡市とか浜松市とか、そういう大きなところで高額な医療がかかっていけば、それに引きずられて療養給付引きずられて上がっていくという状況になりますので、現時点では30年度の決算も出てませんし、なかなかちょっと今読みにくい状況であるかと思えます。

あと2点目の高額の最高額。これまでいくらだったかというのは資料を持っていないものですから分からないんですが、なかなかどの範囲でそれが高額で支払うというのを出すのもちょっと時間がかかるのかなと思いますので、ちょっとお答えは今のところできないようなことです。以上です。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) 国保の、本来は今課長がおっしゃったように、被保険者は減る、だけど医療費は上がるということで、その言葉でいけば、負担が多くなるということだと考えられますよね。今全国知事会とかそういうところでも、この国民健康保険に対する国

の財政支援というものが、もうやるべきだというような声も出ています。それで1兆円規模の財政投資をすればかなり保険料の負担を減らすことができるというような試算も出ています。町としても、そういった町民に負担がもう明らかにかかるのではないかと、そういうふうにはちょっと予想される中では、そういった全国の市町村会、また知事会とも連携した、そういった要望というものも出していかねばいけないと思うんですが、そういったことは今のところ町としてはやっていないということによろしいでしょうか。

議 長 (山本俊康 君) 住民生活課長。
住民生活 (幸田秀一 君) 県、国への要望ということでございますが
課 長 当然県としましても、全国的な都道府県単位化をしてるわけですので、当然公費は国庫からは入っているんですが、実際にその見極めをして、必要とあれば、今後そういうような陳情というか要望をしていくようになるかと思えます。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第16、議案第19号「平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第17、議案第20号「平成31年度森町介護保険特別会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第18、議案第21号「平成31年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 17・18ページの地方債の関係なんですが、これは最終的にこのまま今の下水道事業計画を進めていく場合に、下水道事業債はいくらぐらいになっていくのでしょうか。そしてまた事業が終わったとして、この負債を償還するには何年かかっているのか分かれば。

議 長 (山本俊康 君) 上下水道課長。

上下水道課 長 (高木純一 君) 上下水道課長です。起債の償還の関係のご質問でございますけれども、起債の償還、それこそ今現在、12月議会でお認めいただいた全体の計画とか営業計画どうなるかによってもまた変わってきますが、前回の全体計画を組んだ時の全体、事業計画から見ますと、その時点では全体で起債が概ね65億程度、財源として必要なのではないかとということになっておりました。それこそ償還については40年程度かけて償還していくということで、例えば現在の全体計画、平成46年度が最終年度ということですので、そのまま最終年度まで借りて返していくっていうと、平成86年度とか、だいぶ気の遠いような話にはなりますけれども、長期的に使っていく施設ということになりますので、世代間の公平も考えながら、財源の均等化と申しましょうか、特定の世代に負担がかからないような形で整理し、長期的な形で償還していくということになるかと思えます。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 本当に気が遠くなるような話だと思います。以前、長野県の^{やすおか}泰阜村は、下水道工事をもう民間にするのではなくて、自前で地元の業者に頼んで、本当の下水道ではあるけども、簡易的な下水道工事ということで、ほとんど借金は、もちろん国の補助も貰わなくてやったというのを聞きました。こういった大きい金額が将来、平均して払っていかなければならないということなので、この間も質問しましたように、やっぱり本当に精査した計画を立ててもらいたいなと考えています。答弁いいです。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第19、議案第22号「平成31年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第21、議案第24号「平成31年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第22、議案第25号「平成31年度森町水道事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番議員 10番、西田彰君。

(西田彰君) 8ページをお開き下さい。石綿管取替工事のまず進捗状況と、あとどのくらい工事が残るのかという問題と、委託料、基本設計、町道森宮線配水管配水本管布設替工事測量設計業務委託料4,212千円とその上にもあります、17,011千円という設計委託料がありますけども、これを、工事をしていくとなるとどのぐらいの工事費がかかってくるのか、ある程度計算をされているのでしょうか。

議 長 (山本俊康君) 上下水道課長。

上下水道課 長 (高木純一君) 上下水道課長です。石綿管の関係ですけれども、ちょっと29年度末の数字で申し上げますけれども、整備率が85.4パーセントということで、残り、石綿管の残存率が14.6パーセント程度ということで、今数字を把握しております。委託料の関係でございますけども、まず南部配水池の関係ですけども、今年度基本設計というのを計上させていただいておりますけれども、今時点の計画でいきますと来年度詳細設計、これが概ね900万程度ですか。南部配水池の増設が、ちょっと正確なあれですけど本年1億6,000万程度配水池増設ということで、かかるのではないかとということで考

えております。森宮線の方は、それこそこれから設計していくということで今現在具体的な工事金額というのは出ておりません。それからもう一つの委託料でございますけれども、第三水源についてそれこそ設計業務ということでこちらそれほど大きな金額はかからないと思いますけど数十メートル程度の導水管の敷設替えということですので、そちらはそれほど金額はかからないと思います。すいません設計の関係でいくらというのは、南部配水池はある程度計画を立てておりますけど、残り2本については、はっきりした数字を今申し上げられません。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 石綿管がここまで整備されてきてあと残りが14.6ということなんで、やはりこれは早く石綿管を交換はやっていただきたいなと思っていますし、この、今言われたように南部配水池、最終的に工事やっていると1億6千万、水道、大事な町民の命の水でございますので、必要なところはやるようになっていくとは思いますが、そのために、やっぱり一番私は何回も申し上げてしまうのですが、受水費のやはり見直しとか、そういったものにもちょっと必要になるんじゃないかなと。これからかかる維持費を見ていきますと、こういったところから節約していかないと、そのお金が最終的には町民への負担に、水道料値上げというようなことも引き起こしかねないんでね、この辺今の水道からの水道料のあれをどういうふうに対応しているのか、分かったら教えてください。

議長 (山本俊康君) 上下水道課長。

上下水道課長 (高木純一君) 上下水道課長です。企業局の、それこそ受水料金との関係ですけれども、受水料金につきましては、県で5年ごとに見直しをされておる。平成31から35年度というのが今回の料金算定期間ということでございました。これに向かって県の方でも更新のマスタープラン、それから経営戦略といったものを策定する中で、それによってどのくらい費用がかかるかというのは、受水5市

町に投げかけてきたものですから、5市町の方でもその算定内容についてどうかということで、重々協議を重ねてきたところでございます。県としては、今後の更新とか経営を考えると若干の値上げをしたいというような、一時ご意見もございましたけれども、受水5市町としては、企業局の示した経営状況とか、そういったものを考えるとむしろ値下げも可能ではないかというようなことで協議を進めましたけれども、結果的には現状維持といえますか、企業局に対する受水市町の要望によって、現況の基本料金33円／立米、使用料金が11円／立米ということで落ち着いたというところでございます。今後に渡っても、今回かなり受水市町側でも企業局の示した算定内容について細かくちよつとご質問等させていただきました。今後の5年間についても、今回企業局のお示しいただいたその見込み、総括原価というような言い方をしていますけれども、それが見込んだものが今後の5年間で実績としてどうかというものは、その年度ごとに検証させていただきたいということで、県の方に申し送りさせていただきました。今後県のお示ししていただく受水費については、市町側でも具体的にこの金額はどうかというようなことを、ご意見あるいはご質問させていただきながら進めていきたいと考えております。それで先ほど南部配水池の増設工事の関係ですけれども、増設工事そのもの1億6,000万ということでをお示ししたのですが、その他耐震化詳細設計とかそういったものまで含めると、およそ2億5,000万ほどかかりますのでちよつとご承知おき下さい。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第23、議案第26号「平成31年度森町病院事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) 8 番、中根幸男です。1 点質問させていただきます。1 ページの第 2 条に (3) に、主要な建設改良事業ということで、イとしまして医療機器購入16,170千円、ロとして備品購入が102,304千円とあります。これは具体的な内容として、次の 2 ページ第11条に重要な資産の取得ということで取得する資産は医療機器デジタル歯科エックス線撮影システム一式、備品が電子カルテシステム一式とありますけれどもこの内容について伺いたいと思います。

議 長 (山本 俊康 君) 病院事務局長。

病 院 (高田 志郎 君) 病院事務局長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。説明の方は予算書の25ページの資本的収入及び支出の明細書というところをご覧いただきたいと思ます。25ページです。その中に、下欄の表の支出というところの建設改良費のところの説明をさせていただきます。まず、1 の医療機器といたしまして、16,170千円は主なものといたしましては、先ほどありましたデジタル歯科エックス線撮影システムです。このデジタル歯科エックス線撮影システムについて参考までに申し上げますと、パントモ撮影装置といわれるものでありまして、歯科にかかった方は一度はおそらく検査したことがあるのではないかなと思ますけれども、顔のあごを土台の上に固定いたしまして、装置が顔の周りを回りながら撮影を行うものです。結果として1 枚の画像に全ての歯と歯周組織、あと上下のあごの骨の状況などの全体のパノラマレントゲン写真を撮影することができる装置です。

今回デジタル化されることによりまして、今までより撮影時間が短く、かつ少ない放射線量で高画質な画像が期待できるものでございます。現在の機種は新病院の開設された平成 9 年に導入されたものでありますので、来年度更新を検討しているところでございます。

次の 2 の備品購入として102,304千円につきましては、電子カルテシステム機器更新費用と患者用ベッドなどの内容となっております。電子カルテシステムについて申し上げますと、平成23年12月に

森町家庭医療クリニックがオープンいたしましたけれども、その時から電子カルテシステムが本稼働いたしましたして、クリニックにおきましては構築から、31年度で8年が経過することになります。森町病院につきましては平成26年2月に本稼働しておりますので、平成25年の構築から6年が経過ということになります。システムの構成要素といたしましては、サーバーとかネットワークキー、あとパソコン端末、電子カルテのアプリケーションなどでありまして、平成31年度と32年度の2年間をかけまして、約2億円をかけて更新していく予定でございます。ちなみに平成31年度は98,125千円を予定しております。以上となります。

議長
8番議員

(山本俊康君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男君) 大変、電子カルテシステム、将来的なシステムということで、これは必要なことかと思いますが、具体的などんなような効果があるのかという点について1点だけ伺いたいと思います。

議長
病院
事務局長

(山本俊康君) 病院事務局長。

(高田志郎君) 病院事務局長です。ただいまのご質問にお答えします。電子カルテシステム、非常に高価なシステムでございますけれども、システムとしましては紙のカルテを電子的なシステムに置き換えてデータベースに記録していくようなシステムであります。もう一つ、以前電子カルテの導入前からオーダーリングというようなシステムもありましたけど、そんなシステムも包含したシステムとなっております。メリットといたしましては、受付業務の軽減、あとカルテの記録が楽になるというような業務効率化の面と、あと検査結果につきましても、自動的にシステムの方に取り込めるような仕組みになっておりますので、そういった効率化の面、紙カルテと違って保管スペースが要らないということで、保管スペースの減少という効果。あと見たい情報がリアルタイムに常に見れるというような効果がございます。あと最後です。紙カルテの場合、医師によって字に特徴があって非常に読みづらいとか、あと外国語で

書くとかそういった医師も以前おりましたけれども、それが電子化されて日本語で読みやすい記録となることによりまして、いろいろな面での間違いを未然に防ぐというような効果もあるかなと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君) 1番、岡戸です。医療機器も日々最先端のものができてきてますので、それに伴っていろんな設備更新していくということも理解できると思います。昨年もMRIが更新され、また今年も今ご紹介いただいたようなシステムが更新されていくとのことです。この先ですけれども、また今後まだ設備的にこういった設備が更新していかなければいけないとか、そういった情報がもしありましたら、やはり医療機器どうしてもだいたいこう何億というような大きな設備になると思いますので、今後もそういった形で毎年大きな設備が更新の必要があるのか、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。

議長 (山本俊康君) 病院事務局長。

病院事務局長 (高田志郎君) 病院事務局長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。検査機器に関しましては、非常に多くの検査機がございます。経費節減を努めているところでありますので、更新しなくてはならないような機器というのは、実は小さなものまで含めますとかなりの数に上っていくのが現状です。大きなものとしたしましては、CTの撮影装置ですね。それが、すいません今ちょっと明確な数字申し上げられませんが、もう6、7年経っておりますので、それをここまた2、3年のうちに更新しなくてはならないという予定でおりますので、そこらへんが直近として一番大きな機械の更新なのかなと思います。その他腹部エコーの機械ですとか、心電図の機械、そういったものを、また更新が目白押しになっておりますので、またそういった小さなものについては順次やっていきたいと考えております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、中根信一郎君。

3 番議員 (中根信一郎 君) 3 番、中根信一郎です。森町の全体を考えますと、訪問看護とか家庭医療クリニック、こういった関わりで患者さんがかなり増えてくるということが、これから考えられるかと思いますが、そういった部分、訪問看護を含め、また家庭医療クリニックのお医者さんとの連携、そういった部分を強化したといたしますか、森町にあった形の予算として、考えているような中身がこの中にあるかどうか、あるかないかお伺いをしたいと思います。

議 長 (山本俊康 君) 病院事務局長。

病 院 (高田志郎 君) 病院事務局長です。ただいまの中根信一郎事務局長 議員の質問にお答えいたします。個々の中身としてこれがというところというよりも人件費の面で、今後強化していくという点で申し上げますと、それこそ森町の医療体制を考えた時に、訪問看護ステーションにつきましては、公設で森町病院が行っております。そこらへんのところでまず他市町と違った、非常に病院と密接で取り組んでいるところでもあります。また在宅医療につきましても、病院が在宅医療をやっているというところが非常に少ないと聞いておりますし、また家庭医療クリニックの医師も、今定着しつつありまして、積極的に在宅医療に取り組んでおります。そういったことで年々在宅での療養をする患者さんも、増加している傾向にある。それをサポートしているのが訪問看護ステーションであるというようなことで、地域包括ケアシステムの構築というところが叫ばれておりますけども、そういった中で、森町病院事業がそれを積極的に推進して、構築のために一役買っていて、他市町に比べれば進んでいるのではないかなと自負しているところでもあります。予算の中では、そういった在宅医療の推進という点で、家庭医療クリニックの医師も今年度正規職員として2名増員しております。そういった人件費であるとか、また訪問看護ステーションも人手が足りないということで臨時職員等を雇っておりますので、そういったところの人件費で、一

層住民に利用しやすいような医療体制を構築していきたいと考えているところであります。以上です。

議長 (山本俊康君) 3番、中根信一郎君。

3番議員 (中根信一郎君) 3番、中根です。今後とにかく高齢者が増えてくるということが明らかになってるといいますかはっきりわかるわけですので、できるだけ、特に中山間地におきますと病院に通うという手段もそんなに多くはありませんし、タクシーチケットをいただいても、どこまでいっても1回分みたいな形で終わってしまうというのがもう今の現状じゃないかなと思います。そういったことを考えた時に、できるだけ専門医のお医者さんにかかっていくことが徐々に不可能になってくるといいますか、高齢者ですと家へ来てもらいたいと、往診という形が増えるんじゃないかと思いますので、今後そういったことを考えながら、いろいろな良さも考えていただいて、山間地でも病院にできるだけ通いやすくなるような環境を作っていただけたらと思います。答弁は結構です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第4号から議案第7号まで、及び議案第13号から議案第26号までの質疑は終了しました。

お諮りします。

議案第4号から議案第7号まで、及び議案第13号から議案第26号までの18件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月22日の本会

議において報告をお願いします。

日程第24、議案第27号「建設工事請負契約の締結について」及び日程第25、議案第28号「建設工事請負契約の締結について」議案2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (山 本 俊 康 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま一括上程されました議案第27号及び議案第28号「建設工事請負契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。契約の目的につきましては、議案第27号、議案第28号とも平成30年度幼稚園・小中学校空調施設整備事業、幼稚園・小中学校空調施設整備工事を実施するもので、議案第27号につきましては、森中学校区及び泉陽中学校区の幼稚園、小中学校計7園校に、議案第28号につきましては、旭が丘中学校区の幼稚園、小中学校計6園校に空調施設を整備するものであります。

2月28日に制限付き一般競争入札を行った結果、議案第27号については森町森1413番地の5を事務所所在地とする有限会社政和電気と116,100千円で、議案第28号につきましても同じく有限会社政和電気と128,520千円で建設工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

工事の概要は11月臨時議会でも申し上げましたが、町内の幼稚園、小中学校の普通教室と一部の特別教室、計109教室にエアコンを設置する工事であります。工事期間は平成31年3月7日から平成31年6月28日までを予定しております。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 (山 本 俊 康 君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木托治君) 9番、鈴木です。この2件の入札結果について、感想並びに質問をさせていただきます。それこそ近年の異常なまでの気象の変動は、まさに人類にとって危険極まりないものがあります。特にこの昨年、一昨年の猛暑は、まさに子供たちが最適な環境の中で授業ができるようなものではないと、そういうことで私はもういち早く、この空調設備の設置というものを提案してきました。そこで学校側も役所も動いてくれまして、一応こういうことになったのでありますが、まさに遅きに失したとはこのことではないかなと、このように思っているわけでありまして。そこでちょっとまず教えていただきたいのは、政和電気さんは分かりますけど、それ以降の川北電気さんまでの所在地をちょっと教えていただけますか。

議長

(山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長

(西谷ひろみ君) 学校教育課長です。ただいまの鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。川北電気につきましては掛川市です。順番がここにある資料と違いますのでお許してください。光生電気設備は磐田市。田嶋電気工業所が菊川市。そして土井電気工事株式会社につきましても菊川市。それから、三和電設につきましては掛川市。そして、榛原電業につきましては御前崎市。そして浜電工業につきましては掛川市。そして川北電気につきましては掛川市、以上となっております。

議長

(山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木托治君) ありがとうございます。それこそ最初の計画というか予定ではこの契約は3本に分けて締結するということだったんですけど、最終的には2本で入札は行われ、しかも決まったのは地元の1軒ということで、非常に何か違和感を感じないわけではありません。私はこの問題に関しては、それこそ学校の教育ということで、反対はしないつもりで、賛成にまわりますけど、この入札率は共に96パーセントというような非常に高い方の入札であり

ました。参考に言わしていただければ、牛飼のコミュニティセンターの入札は不調に終わって、その次に行われたのは99.9パーセントというような入札率でありました。こんなことが果たしていいのかなということ、私は本当に皆さまは、また我々議員が町民のために一生懸命仕事しているんだということが全然わからなくて、もうそれこそ皆さんのあるいは議会もそうですけど、何もそういうものに疑問を抱かんで、行政の成るがままに皆さんに接している、こういう状況はまさに議会の死です。完全にもう猛暑になってあってもなくてもいいようなそのようなことになっていることに対して私は本当に残念に思います。町民の皆さんも本当に、これを知ったらまさに怒るでしょう。そういうことで、私は是非ともこういうものを何とかどうにか変えていくと、私は談合しているということを言いません。そういうきらいがあっても、そこは証明できるものがないものですからあれですけど、とにかくそういうことでしっかりしていただきたいなと思ったのですが、実は、お聞きしますけど今、田嶋電気さんから川北電気さん、菊川、掛川、御前崎、その小中学校ですね、幼稚園を含めた、そういうところで空調化しているのは、全校それぞれの町のどれぐらいが空調設備が入っているのでしょうか。お教えてください。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。ただいまのご質問は、それぞれ所在するところの市にある学校にどのくらいエアコンが整備されているかということによろしいでしょうか。そういった具体的なものについてはここでは持ち合わせてはおりませんが、やはりいずれこの近辺の学校につきましては、エアコンの整備率というのは大変低くなっておりますので、今回のこの機会に、一斉に皆さん普通教室から入れるというのは聞いてはおります。以上です。

議長 (山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 森町以外にもそれぞれの地区で、当然こういうような契約がなされると思いますけど、私は本当に注意してみ

たいのは、菊川市にいった場合は、おそらく菊川とかの業者が取る。御前崎いけは御前崎の業者が取る。掛川なら掛川の業者が取る。おそらく私はそれこそそれから今やってる最中か、あるいはこれからやるか知りませんが、そのことをしっかり見て、また金額的にもこういうような順になっておるのかどうか、しっかり見たいと思います。特に皆さまは、積算書があるから、もうほとんど金額は一緒だよと何回も言われました。そうかなと思いました。だけど積算表があるんですこれ。一番上と安いところでは2300万の差があるんですよ。それでなぜ同じような積算表でなんでこんな数字が違うんですか。まさにこれこそが話し合いというかそういうものになってる証拠じゃないんですか。だから私はこれから、そちらの地区の、どこをどう落としたか。おそらくこういう金額出るんならこういう金額をほとんどどこもいくでしょう。金額違ってたって、こう低くたって、政和さんが一番安いでしょう、次の時もこうなるでしょう。そういうものが合ってるかどうか、もしなかった場合の責任というか、はどう考えますか。町長お答えください。

議 長 (山本俊康 君) 副町長。

副 町 長 (村松 弘 君) 副町長です。最初に近隣の工事の発注についてお答えします。すでに袋井市、掛川市については工事を発注しておりまして、参加の業者の資格、袋井市については、袋井市市内に主たる営業所、本社、本店を有している業者が参加できるということでございますので、袋井市の業者しか参加できません。掛川につきましても、掛川市内に本店を有するものということで、業者は掛川市内に限定をしております。同じく菊川市ですが、これは入札をまだしてない時の情報でございますけども、菊川市については、菊川市、掛川市に本店または支店を有するということで、なおかつ評点値800点以上。菊川については650点以上というような条件をつけて、工事を入札にかけるということでございます。

森町については、袋井の土木事務所管内に本店を有する、評点800点以上の電気工事の業者ということで、広く公募させていただい

ております。その結果として、先ほど学校教育課長が答弁しました住所の業者が参加を申し込んできたということでございます。

それから落札の件でございますけども、これは再三前から答弁させていただいておりますけども、予定価格に対する業者の入札、入れた札の額との差額の率でございます。我々の方の予定価格は設計金額ということで、今回は一般競争入札ということでございますので、事前公表はしておりません。それから、ちなみに平成30年の入札、今現在まで、これから多分入札案件はないと思いますけども、全部の業種、工事と委託と備品と全部合わせて94件入札しておりますが、その平均は96.01パーセントでございます。工事請負に限って言いますと、落札率は97.30、委託とか備品というものもあります。委託については人件費とかいろいろそういったところの要素が大きいものですから、落札率は87.1です。備品については、15件ありまして97.78ということでございます。これは参考までにお知らせをいたします。

議長 (山本俊康君) 町長。

町長 (太田康雄君) 契約についてというよりも、入札・落札結果についての、托治議員からのご質問でございますが、我々といたしましては、事業を実施する際、まず予算を立てます。それを議会に諮って認めをいただいた上で、その予算の範囲内で予定価格を設定し、入札を行います。そして当然のことながら、予定価格の範囲内で札を入れた業者が落札ということになります。ですので、予定価格に対して100パーセントの入札の額であっても、それは入札として成立をいたします。ということで落札率が高いから、その入札に対して、そのものに対して違和感があるという感想を持たれても、その点については、適正に公正に入札を行っておりますので、落札率が高いから良いとか悪いとかということではないと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

3番、中根信一郎君。

3 番議員

(中根信一郎 君) 3 番、中根信一郎です。ただいまのエアコンの件ですが、昨年11月の補正予算ということで、その時に全体で260,000千円という予算で、泉陽、森地区の、地域の予算が126,000千円で、旭が丘中学校区が134,000千円という、その合計で260,000千円という工事費の資料をいただいたかと思いますが、その時の設計管理料、委託料、これが9,100千円。そういった中の設計管理委託料の9,100千円の、こういった業者の方が入ってるかということと、それとこの森、泉陽地域の予定価格ですね。112,000千円の算出方法といえますか、少し旭が丘の予定価格と比べますと、パーセンテージがちょっと違うかなと思ひまして、中身が違うことによって当然、設計価格も変わったりということで、こういう金額のズレがあるのかなと思ひますが、その辺何か理由があるかどうか教えていただければありがたいです。

議長
学校教育課長

(山本俊康 君) 学校教育課長。
(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。中根信一郎議員の質問にお答えします。まず前回11月に補正を出させていただいた時には、まだ正式な設計は組んでおりませんでした。見積もりという形で金額の方を弾かせていただいております。その金額を基に学校区で分けまして、補正予算を組ませていただいたということになりますが、その際に中学校区でまとめた中で、算出した金額で森、泉陽を合わせた金額というのは、今回の入札の金額と合わないという話だと思ひますけれども、今回9,100千円の設計管理委託業務につきましては、入札を行った結果、浜松市にあります竹下設計事務所が落札をいたしました。予定価格にいたしまして、落札した金額は510万円という金額でありました。税込で申しますと550万8000円となっております。竹下設計に決まった後、詳細な設計をお願いをしたわけですが、先ほど鈴木議員の話の中にも、当初3か所に工事の区域を分けてということでお示しをしていたわけですが、詳細を打ち合わせをする中で、やはり設計する上でも全体像が必要だということで、成果品ができるのが同時期になるということがありま

したので、そういったことを受けまして、工期が比較的長く必要な学校と、短期間に終わる学校等々ありますけれども、その組み合わせ等考えまして、効率的な工事施工が可能となる現場を確認し、今回森中学校区と泉陽中学校区を一つの校区にしまして、旭が丘中学校区を一つということで、町全体を二つに分けて工事を発注させていただきました。そういうことで、当初11月に提示しました、その振り分けた金額と詳細設計を組んだ中で、それぞれの学校、幼稚園の金額が出た中で、それを足したものの、その合計で予算、当時示した金額と異なっておりますのでご了承いただきたいと思っております。

議 長 (山本俊康 君) 3番、中根信一郎君。

3番議員 (中根信一郎 君) ありがとうございます。ちょっと余分な心配かもしれませんが、本年度6月までに間違いなくこれができるのかどうか、その辺は確約といたしますか、そういうことがあるのかどうか、どの学校も下手したら一斉にエアコンの設置ということになるかと思っておりますので、その辺の確認というのはあるかどうかですね、教えてください。

議 長 (山本俊康 君) 学校教育課長。

学校教育課 長 (西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。今回詳細設計にも時間がかかりましたし、当初の予定よりも工事、今回この契約期間も少し後ろが短いということで、ご心配をいただいているわけですが、6月の暑くなる前に全ての設置を完了させたいというのがありますけれども、まずは学校を一つづつ完了させるのではなく、普通教室をまず全て完了させて、全ての園児・児童・生徒が等しく快適に過ごせるような形をまず整えて、それから特別教室の方を順次やっていくということで、今業者の方をお願いしていこうと考えています。

設置につきましても授業をやっておりますので、そこは土曜日を優先的に使っていただけるということも聞いておりますし、また外の配管工事がありますので、そういったものを平日授業中にやっていただいて、教室の中については、空き教室がありますので、そこ

を有効に使って、設置する部屋の授業はその空き教室に移動していただきながら、平日も上手に使いながら工事を進めてまいりたいと、そのように考えております。ですので、一応今の段階では工期6月28日に間に合うようにということで考えております。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。
10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) まず確認ですけれども、森、泉陽中学校区の教室は、何か所、何教室あるんですか。それから旭が丘中学校区は何室でしょうか。それからこの入札結果を見てみますと、安い業者で田嶋電気さんが、政和電気さんよりも2千万高い。もっと高い所は4千万の違いがあります。二つ合わせてですけれども。ちょっと心配するのは、これだけ金額が違うと、そのエアコンの機器の材質とか、全国一斉にこういうエアコン設置をしようとしている中で、本当にちゃんとした機器が入るのかどうか。2千万、4千万違うというと、どこか抜いているところがあるのかなというようなちょっと変な勘ぐりをしてしまうわけですが、それと政和さんがこの全部を受けて6月までにやれるのかどうか。かなり下請け出すところもあるのではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員のご質問ですが、教室数につきましては、まず森中学校区と泉陽中学校区を合わせた教室数は、普通教室が40、特別教室が13となります。また旭が丘中学校区につきましては、普通教室が43、特別教室が13教室となっております。

金額の差があるというところでありまして、地元の業者である政和電気さんにつきましては、以前全ての学校に扇風機を設置しておりますが、その際にも、入札の際、落札をして全ての学校に扇風機を設置したという経験があります。ですので、自分のところで今までのそういった経験値の中で、ある程度他の初めて携わる業者さんとは違った意味で、効率よく仕事ができるものと思っております。

ます。

またこういった電気工事につきましては、第一種電気工事士の資格を有する技術者ですとか、主任技術者等々の専門的な知識を持った方が現場に入る必要がありますが、そういった技術者もたくさんいらっしゃるということも確認をしておりますので、安心して任せることができると思っております。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君)一点お伺いします。学校側から、このエアコンのメーカーというのは、学校側から指定をしたような、例えばダイキンであるとか、他のメーカーであるとか、そういうことはしているのでしょうか。業者の方から提示があつてやるということでしょうか。

議長 (山本俊康君)学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君)学校教育課長です。吉筋議員のご質問にお答えします。メーカーにつきましては、特に学校からここがいいというようなお話は何つてはおりませんので、こちらで相当なものについて設計業者をお願いをしまして、それを基に設計をしていただいております。入札の際には、その機種と馬力ですね、5馬力から10馬力ぐらいの教室の大きさに応じて出力がありますけれども、それを指示した中で設計を組んでいただいて、それを基に、その設計図を基に業者が入札に臨んでいますので、学校からの要望ということではありません。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君)1番、岡戸です。実際に工事に入られてからのことですが、平日は特に何時から何時までという工事の時間帯は、こちらの方から指示されているのでしょうか。休日であれば、生徒さんもないということだと思いますけれども、特に日中は皆さん生徒さんは授業を各教室等で行われると思いますけれど

も、徐々には放課後とか自由な時間に、子どもたちが自由に行き来、遊びまわったり動いている、そういった工事のやってる中で、何らかの危険性が伴うことも考えられますので、そこら辺の時間帯の指定というのは何か配慮されているでしょうか。

議 長
学校教育
課 長

(山本俊康 君) 学校教育課長。
(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをいたします。先ほども申し上げましたが、工事につきましては、土曜日あるいは春休み等を使ってお願いをしていくわけですが、それだけではやはり工期には間に合いませんので、平日も使った中でお願いをしていくようになります。教室にエアコンを取り付けるにあたっては、やはり天井や壁の配管、配線、器具の取り付け等もありますので、どうしても教室内での工事が必要になりますが、それについては放課後ですとか、先ほど申し上げた、空き教室に移動してもらってその間にその教室を一つづつ完了していくということも考えております。いずれにしましても、この後、お認めをいただいたら業者と詳細について打ち合わせをしてみたいと思いますし、またそれには学校の様子、意見も聞きながら子どもたちが安全で授業に臨めるような形で進めてまいりたいと思っております。

議 長
議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)
(山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第24、議案第27号「建設工事請負契約の締結について」これから討論を行います。討論はありませんか。

議 長

(発言する者なし)
(山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長

(起立全員)
(山本俊康 君) 起立全員です。

したがって、議案第27号「建設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第28号「建設工事請負契約の締結について」これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第28号「建設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第26、請願第1号「森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願」を議題といたします。

本請願は、本日これを受理しました。

職員に標題と紹介議員名、請願者名を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (山本俊康君) 本請願については、お手元の「請願文書表」のとおり、第一常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月22日の本会議において報告を願います。

日程第27、請願第2号「森町立三倉小学校の統廃合に関する請願」を議題とします。

本請願は、本日これを受理しました。

職員に標題と紹介議員名、請願者名を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (山本俊康君) 本請願については、お手元の「請願文書表」のとおり、第一常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月22日の本会

議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月22日午前9時30分、本会議を開き、付託議案に対する委員長報告、各議案に対する討論・採決、及び一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後3時59分 散会)